

第1章 水俣市の概要

1 自然的・地理的環境

(1) 位置及び地勢

本市は、九州地方のほぼ中央部に位置する熊本県にあります。県内の45市町村のうち最も南側にあり、北は^{あしきたぐん}津奈木町、^{なまぎまち}芦北町、^{あしきたまち}球磨郡球磨村に接し、南側は^{いずみ}鹿児島県出水市、伊佐市と接しています。

市域は東西22.4km、南北13.8kmで、東西に長い形をしており、面積は163.29km²¹です。西側は八代海に面し、残る三方を山で囲まれた地形です。

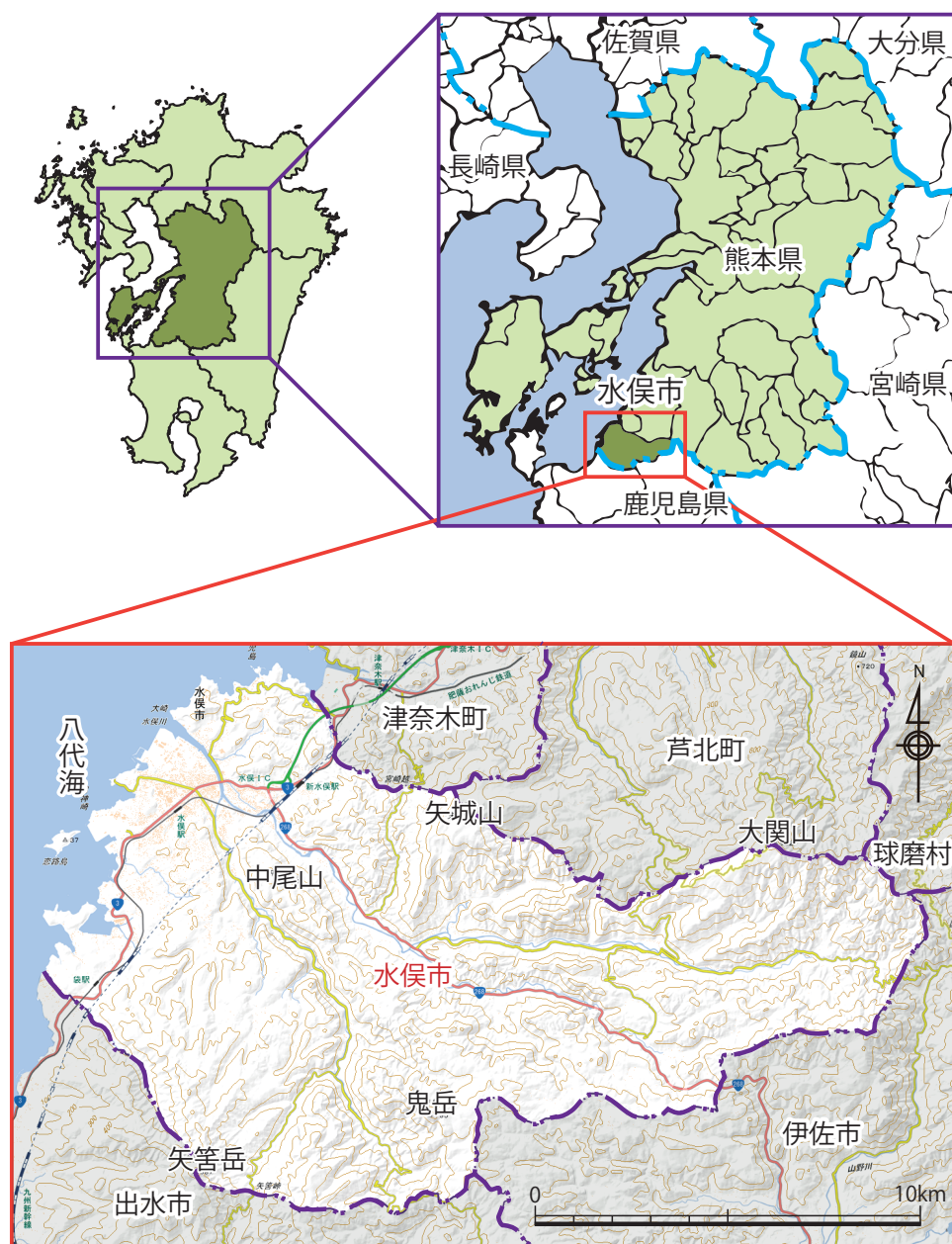


図4 水俣市の位置（国土地理院電子地形図を加工して作成）

1 国土交通省国土地理院「令和6年全国都道府県市区町村別面積調（1月1日時点）」による。

(2) 地形と地質

本市は、山地が海岸部まで迫っているため平地が少なく、山地が全面積の7割を占めています。市の中央部には、東西に水俣川が流れ、その流域に沿って集落や市街地が形成されています。

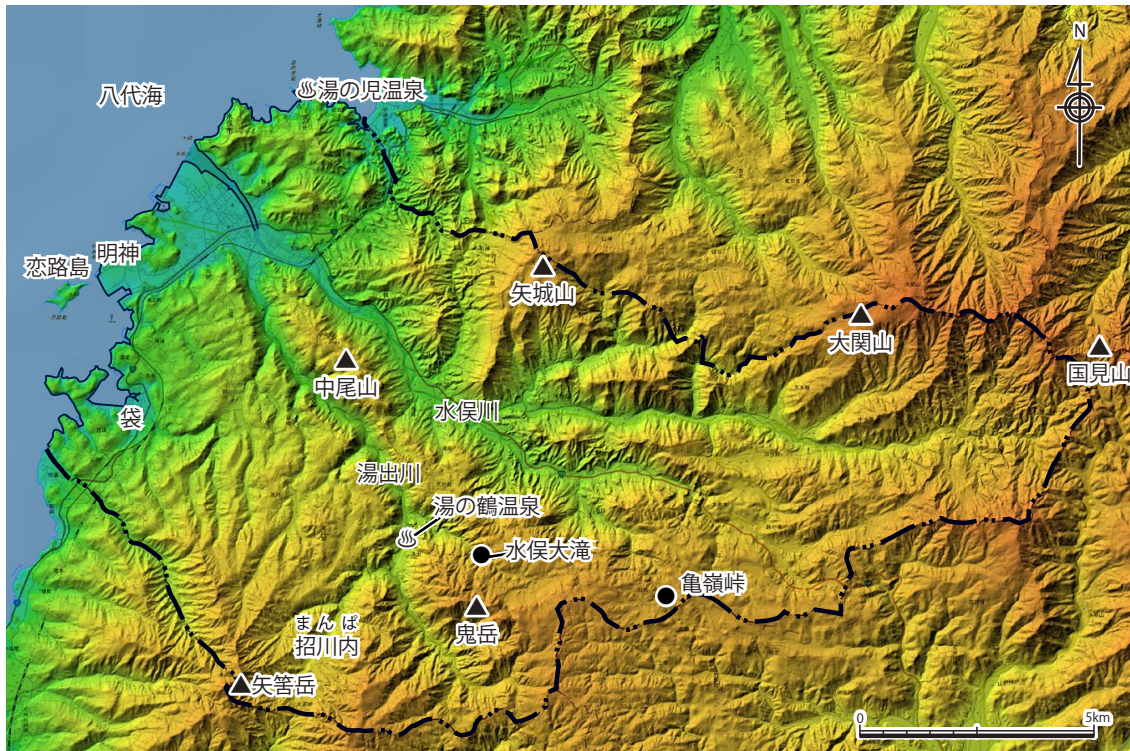


図5 水俣市の地形（国土地理院色別標高図を加工して作成）

1) 山地

本市の基盤となっている地層は、古生代（約3億年前から2.5億年前）から中生代（約2.5億年前から6,550万年前）にかけてできた秩父帯や四万十層群です。そのほとんどを、肥薩火山区の噴出物が覆っています。

肥薩火山区は、熊本県、鹿児島県、宮崎県の境に東西約80km、南北約20kmの帯状に広がる火山区を言います。火山区に属する火山の活動時期は、約760万年前～40万年前とされ、現在では活動はしていません。活動の規模は大きく、海側に通じていた川がせき止められ現在の人吉盆地付近に大きな湖が形成されたとされています。また、肥薩火山区には、温泉が分布しており、本市には山間地に湯の鶴温泉、海岸部に湯の元温泉があります。

本市で肥薩火山区に属する山体は、矢城山(585.9m)、大関山(901.8m)、国見山(867m)、矢筈岳(687.3m)、鬼岳(734.9m)があり、標高600mを超える山地が、矢筈岳から東の鹿児島県との境に連なっています。

本市の丘陵地や山地の多くは、肥薩火山区から噴出された肥薩火山岩類の中で、鬼岳系火山岩類と呼ばれる安山岩溶岩から出来ています。噴出した時期は250万年前から200万年前とされ、この火山岩類が分布する範囲では、山腹は急な崖となりますが、上面はテーブルのように平坦地が広がる地形となっています。この地形は、粘り気の少ない溶岩が、複数の火口または割れ目から大量に連続的に噴出して形成されたと考えられています。特に鹿児島県伊佐市との境界となっている範囲は、四方が開けた平坦な地形が広がっています。

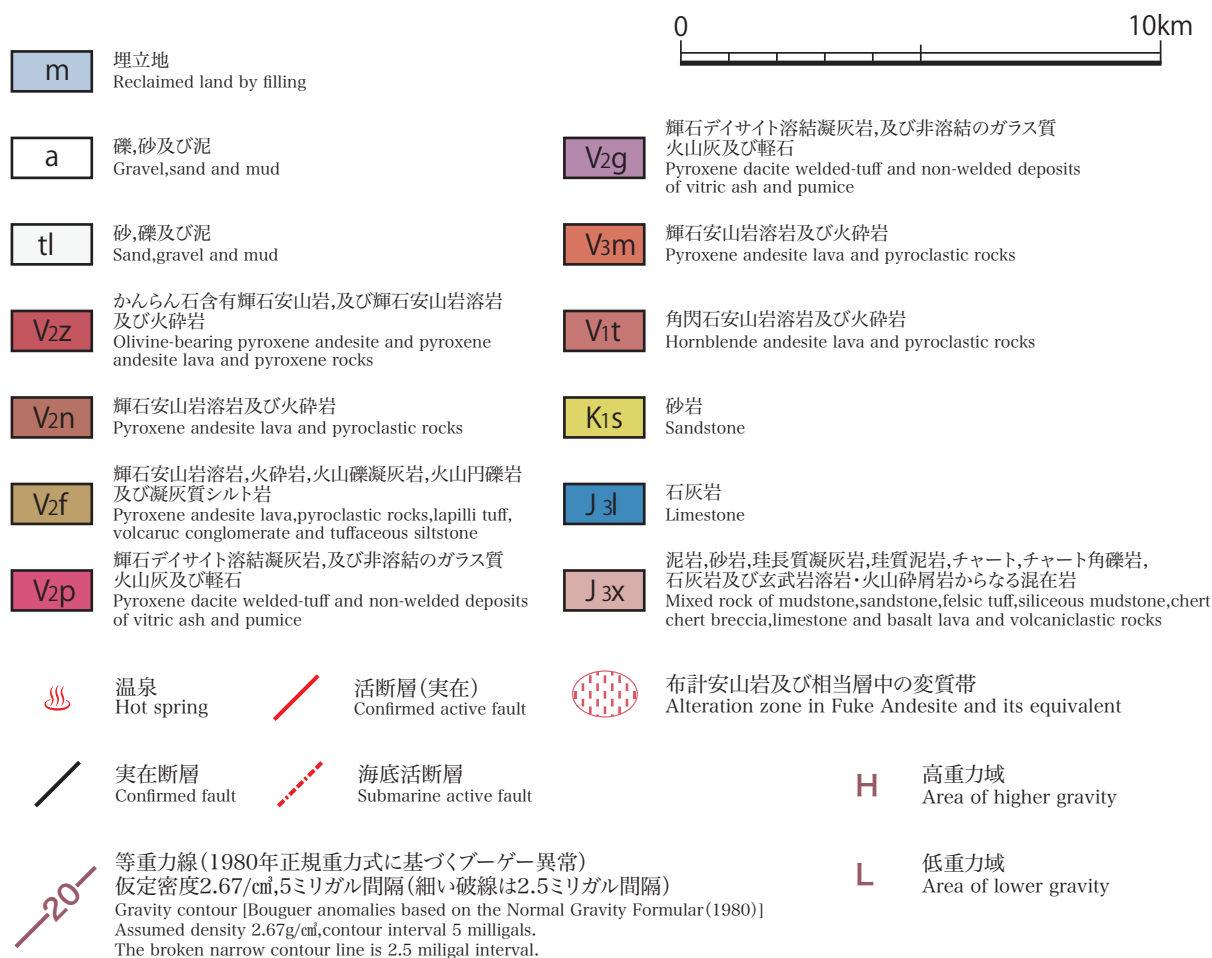
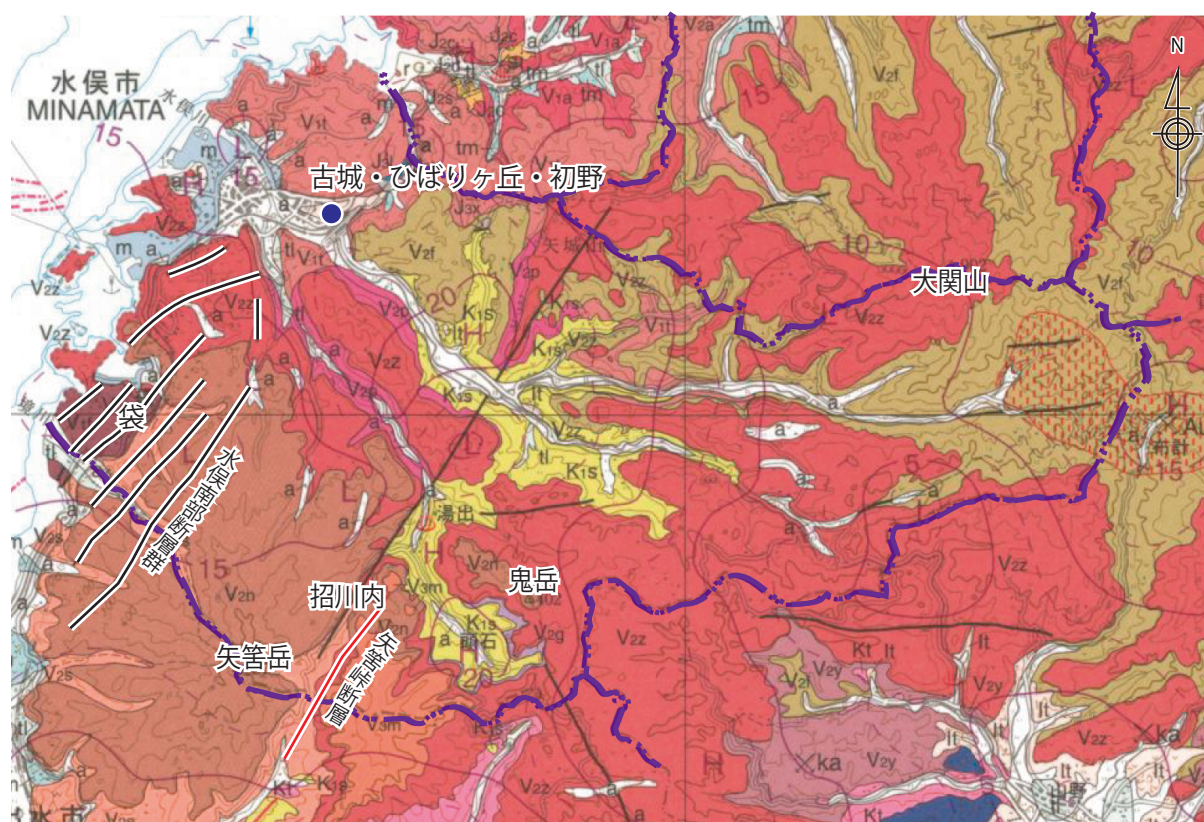


図6 水俣市の地質

(産業技術総合研究所地質調査総合センター、20万分の1地質図「八代及び野母崎の一部」を使用し、水俣市域を加筆したものである。)

またこの溶岩は 100 m から 200 m の厚さに堆積し、溶岩全体にわたって板状節理^{ばんじょうせつり}が発達しています。滝が形成されることも多く、湯出の水俣大滝は、平成元年（1989）の環境庁（当時）の第 3 回自然環境保全基礎調査による熊本県自然環境情報図に、自然景観資源として挙げられています。

なお、同じ肥薩火山岩類でも粘り気の多い溶岩が噴出した鬼岳^{おにだけ}本体は、ドーム状の形をしており、周辺の平坦な地形とは対照的です。また、この溶岩が分布する矢筈岳^{やまぐさだけ}から招川内^{まねがわうち}付近には、起伏の激しい地形も見られますが、本市は全体として、標高が低く傾斜が緩やかで、急斜面や V 字型に切れ込んだ谷、鋭い尾根で特徴づけられる九州山地とは異なる特色を持つと言えます。

また、袋から矢筈岳の北西斜面には複数の活断層群があり、水俣南部断層群と呼ばれています。矢筈岳の東側から招川内にかけては、出水断層帯の矢筈峠断層があります。

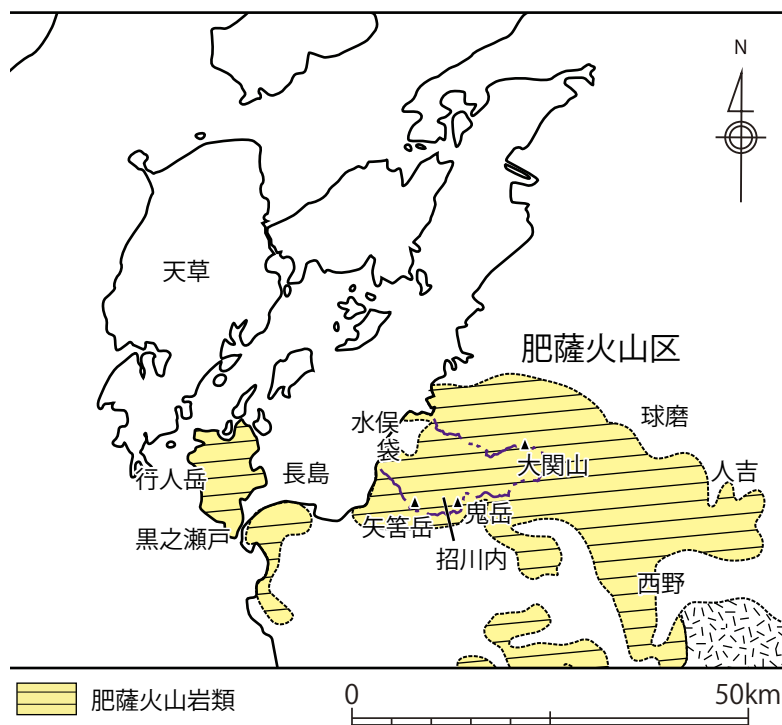


図 7 肥薩火山岩類分布図

（永尾 隆志、長谷 義隆、井川 寿之ほか「九州の平坦面を形成する安山岩の地質学的・岩石学的特徴：“洪水安山岩”の提唱」『地質学論集(44)』,1995 年を基に作成）

2) 台地

市内には、3 万年前に噴火した鹿児島湾の北部にある始良カルデラの噴出物である入戸火砕流^{かさいりゅうたいせきぶつ}堆積物が飛来しています。いわゆるシラスと呼ばれるこの噴出物^{こじょう}は、古城、ひばりヶ丘、初野^{はつの}で、厚さ 40 m の台地を作っています。この台地は、現在は分断されていますが、本来は連続していたものです。

3) 低地

本市は市街地を除くと低地が少ない地形です。扇状地^{せんじょうち}や崖錐^{がいのすい}※は、海岸平野・谷底平野・段丘及び台地と山地との境界部付近に断片的に見られます。水俣川・湯出川の支流に谷底平野があり、水俣川河口に三角州及び海岸平野が見られます。

4) 河川

水俣川、湯出川のほか 8 つの主要河川及び各支流河川があります。山地の標高差が小さ

2 急傾斜地などから岩盤が崩落して堆積し、半円錐状の地形が形成されたもの。

いため、浅い谷が発達しており、地形を深く刻んだ谷は、水俣川及び湯出川沿いに限られています。水俣川の流域面積※は137.6km³で、市の面積の84%を占めます。

水俣川は、越小場こしこばに源を発し、久木野川くぎのと宝川内川ほうがわちは、市渡瀬いちわたせ付近で水俣川に合流します。水俣川は、源流から河口までが本市のみに存在する川です。

湯出川は、鬼岳及び矢筈岳にそれぞれ源を発する支流が湯出三本松付近で合流したもので、水俣川河口から上流2km地点、市の総合体育館付近で水俣川に合流しています。ただしこれは昭和7年（1932）から昭和9年（1934）にかけて行われた河川改修によるもので、水俣川と湯出川は、古くから合流、分流を繰り返し、河口部に中州を作ってきました。また、この二つの河川が、本市の名前の由来となっています。

その他の主な河川として、県境を流れる境川さかいがわ、袋地区を貫流する袋川はつの、初野川まきの、牧ノ内川うち、多々良川たたら、坂口川などがあります。

河川沿いには河岸段丘かがんだんきゅうが見られます。河岸段丘は、地殻変動と気候変動による海面の変化が要因となって川の堆積作用と浸食作用が繰り返されることによって形成された、河川沿いに分布する階段状の地形です。水俣川をさかのぼると、旧深川小学校ふかがわがあるあたりから、川の両岸に河岸段丘が見られ、支流である久木野川、宝川内川にも河岸段丘が見られます。

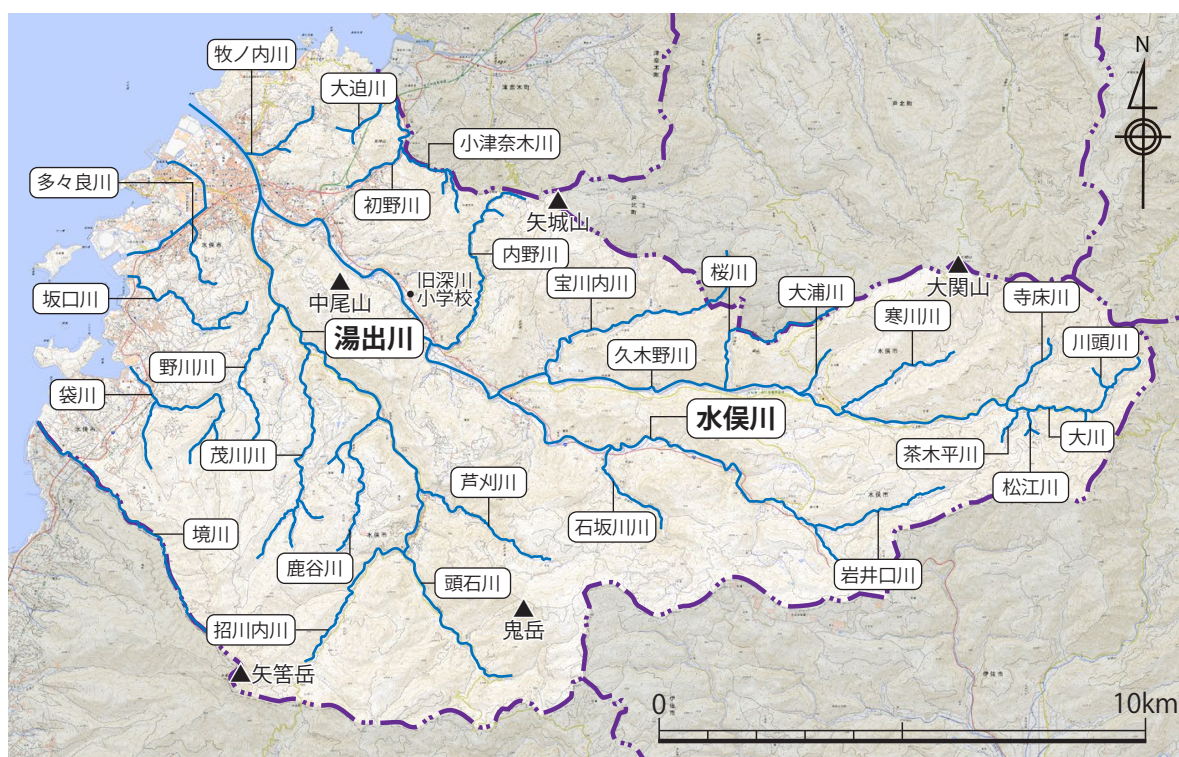


図8 水俣市の主要河川（国土地理院電子地形図を加工して作成）

5) 海岸部

本市の西は八代海に面し約30kmの海岸線を有し、天草諸島あまくさを望みます。八代海は、芦北・水俣地域あまくさかみしまと天草上島・下島しもしま及び鹿児島県長島ながしまに囲まれた海域です。北部は水深が浅く、大部分が20mより浅くなります。中央部の水深は30～40mで、西の長島海峡付近では70

3 川に流れ込む降水（雨・雪）が集まる面積。

mに達します。

市の海岸線の北部は芦北海岸県立公園に続くリアス海岸で、入江が連なります。県境から明神、湯の児など海に面した範囲には、上面が平坦となった半島状の地形となる海岸段丘が見られます。

恋路島は、その海岸線が主に安山岩の海食崖※となっており、安山岩特有の板状節理が見られます。戦国時代、袋湾から戦に出兵した夫を、恋路島で待ち続けた妻が石を積み上げてできたと伝わる「妻恋岩」の伝説は、この板状節理の様子から生まれたと考えられます。

6) 埋め立てによる地形

本市では、河口や海岸部に人工的に造成が行われた範囲があります。

本市では江戸時代から干拓が行われ、塩田で塩が作られていました。熊本藩でも有数の産地で、塩づくりは明治43年(1910)に廃止されるまで続きました。

元禄7年(1694)に熊本藩が整備した現在の野口町付近の塩田を始め、塩浜町、浜松町、白浜町など、河口や海岸部に塩田がありました。塩浜町や、四十間の塘、大廻りの塘、百間などの地名や、塩釜神社がその名残です。

また、水俣川と湯出川は、現在は市の総合体育館付近で合流して、一つの流れになって海に注いでいますが、昭和初期の河川改修以前は、合流したり、分かれて流れたりを繰り返していました。二つの川の流れの間には、現在の浜町に中州が形成され、中州の北側を流れる川を洗切川、南側を流れる川を古賀川と呼んでいました。その両方の川にそれぞれ港があり、物資輸送の拠点となっていました。次第に川床が浅くなり、洪水が繰り返され、また大きな船が着岸出来なくなったことにより、昭和7年(1932)から河川改修が行われ、現在の流路になりました。現在の幸町、洗切町、八幡町、築地などには、この時埋め立てられて出来た新しい土地が含まれています(「図18 河道と街道の変遷」参照)。

百間港は、本市の海岸部では最も人の手が加わり、変化を遂げた範囲です。それは大きく二つの目的によるもので、一つは、市の臨海都市としての発展を支える港湾として整備するためのものであり、もう一つは、環境を復元するためのものでした。

百間港は、恋路島と明神崎が自然の防波堤となっている良港で、大正11年(1922)に指定港湾に指定されました。河口部に代わる物資の集散地となるため、昭和7年(1932)から昭和10年(1935)にかけて修築工事が行われ、岸壁、防波堤が築かれ、広さ78,400㎡を埋め立てて道路、荷揚場及び倉庫が建設されました。

その後日本窒素肥料株式会社(以下「日窒」という。)から流れるカーバイド残渣のため湾内が埋まってきたため、昭和24年(1949)から5か年計画でしゅんせつが実施され、昭和25(1950)年度には北側38,500㎡、昭和28年(1953)には、明神側に59,504㎡の埋め立て地が出来上がりました。

昭和24年(1949)8月、本市は建設省(当時)からモデル港湾都市に指定されましたが、このモデル指定は長い海岸線と百間、梅戸、丸島、湯堂、茂道の良港をもち、日窒の各種製品及び市の背後地の林産物を産する本市の目指す方向を決定づけるものでした。昭和30年(1955)、百間港の修築工事が計画され、三年が浦、明神も埋め立てられました。

昭和31年(1956)には、日窒の専用港であった梅戸港と百間港を合わせた水俣港とし

4 波の浸食によってできた切り立った崖。

て貿易港に指定され、世界の諸港とつながる国際港となりました。昭和35年（1960）には重要港湾の指定を受け、さらに改良が進められました。

しかし昭和31年（1956）、水俣病が公式確認されたことで、百間港は大きな転機を迎えることになります。

日窒水俣工場では、昭和7年（1932）から昭和43年（1968）まで、アセトアルデヒドや塩化ビニルの製造工程で触媒として水銀を使用してきました。この間、工場排水に混じって水銀が水俣湾に流れ込み堆積しました。工場がアセトアルデヒド製造を中止して以降も、湾内には国が定める魚介類の水銀の暫定的規制値を超える魚介類が生息していることから、昭和52年（1977）から、約14年かけて水俣湾公害防止事業が実施されました。汚泥はしゅんせつして埋め立て、埋立区域は582,000㎡、現在はエコパーク水俣となっています。水俣湾埋立地周辺の環境については、「水俣湾環境対策基本方針」に基づき、熊本県による定期的な調査が行われています。



写真1 百間港の変遷（国土地理院年代別写真を加工して作成）

(3) 気象

本市の気候は、海に面していることから、海洋と陸との間で起こる風の影響を受けるため、日較差が小さく、冬の冷え込みも弱く夏は比較的涼しい、一般的に降水量が多いという特徴を持った海洋性気候に分類されます。

気象庁の統計資料（平成3年<1991>から令和2年<2020>の平年値）によると、平均気温は17.0度、年間降水量は2,222.0mmあり、温暖多雨な気候です。ただし、山間地は大関山を始めとして標高400mを超える山地がかなりの面積を占めることから、平均気温も低く、冬は積雪が平地よりも多くあります。

降水量は、特に梅雨時期に多くなるため、たびたび土砂災害や洪水が発生します。台風の影響も多く、本市の西側を通過すると、暴風雨による被害が甚大で、海岸沿いでは高潮・高波による影響を受けます。

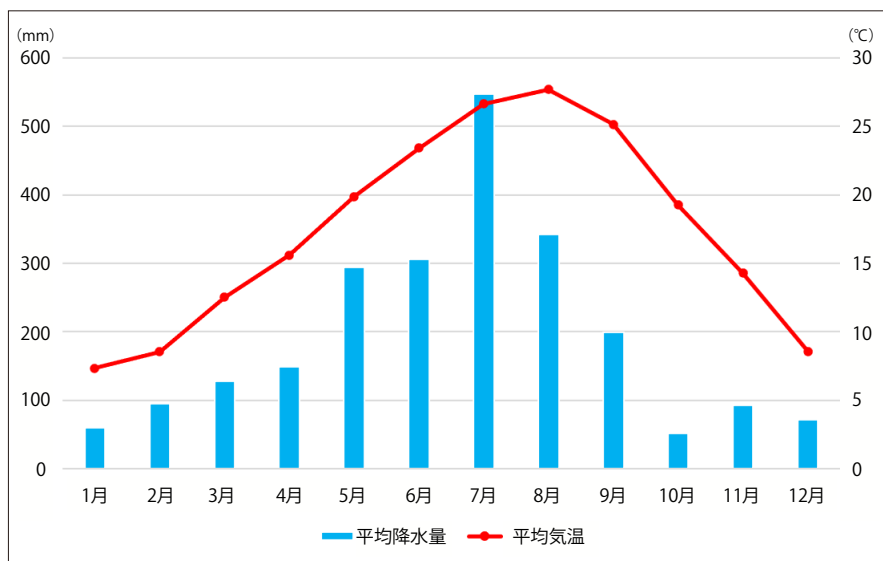


図9 水俣市の過去5年間（令和元年<2019>～令和5年<2023>）の平均気温と平均降水量

(4) 生態系

1) 植生・植物

本市の山林はスギ・ヒノキ・マツなどの人工林でほとんどが占められていますが、植林地全体も林業衰退に伴って減少しつつあります。昭和20年代からは蜜柑園の造成が進みましたが、現在では放棄されたところも多く見られます。

大関山、矢筈岳、鬼岳の各山頂やその周辺などには、まとまった広さの自然林⁵が見られます。自然林を構成する樹種は、大部分が広葉の照葉樹で、スダジイが最も多く見られます。大川^{おおかわ}の国有林は、熊本県の自然環境保全地域、アカガシなど遺伝資源希少⁶個体群保護林に指定されています。

恋路島は1970年代に全島で伐採が行われたのち放置されたために、自然の植生が復元されつつある場所です。熊本県のレッドデータブック（2019 熊本県発行・熊本県希少野生動植物検討委員会編集『レッドデータブックくまもと 2019』以下「RDB くまもと」⁶※と

5 ほとんど人の手が加わらず、天然に成立した植生。人工林に対比して用いられる語。

6 レッドリストに掲載された種について生息状況等をまとめたもの。レッドリストとは絶滅のおそれのある野生生物のリスト。

いう。)では、破壊の危機がある単一群落として「恋路島のタブノキ林」が選定されています。タブノキやスダジイが散在し、良好な生育をしています。島の南西に位置する遠浅の海岸では、塩沼地※が広がり、ナガミノオニシバの群落が見られます。海岸沿いにベルト状にできた照葉樹林は、暴風・防潮林の役目を担っています。人為的な影響が及ばなかったことにより成長した照葉樹林は、水俣湾の汚染からの再生のシンボルとも言われています。

このほか、本市には表4に掲げる熊本県の特記植物群落があります。本市の無田地区には、この地域では唯一の自然度の高い湿原植生があり、昭和48年(1973)に市の天然記念物、平成13年(2001)に熊本県自然環境保全地域に指定されています。ヤマドリゼンマイ、ツクシカンガレイ、シンジュガヤ、モウセンゴケなどの希少種が生育しています。また近隣の石飛地区にも湿生植物を多産する湿原があります。両湿地には、ホシクサ類、ホタルイ類、ヒルムシロ類など希少な植物がみられます。

無田と石飛の中間地点にある亀嶺峠には、小規模ではありますが採草地があり、草原性の植物が見られます。

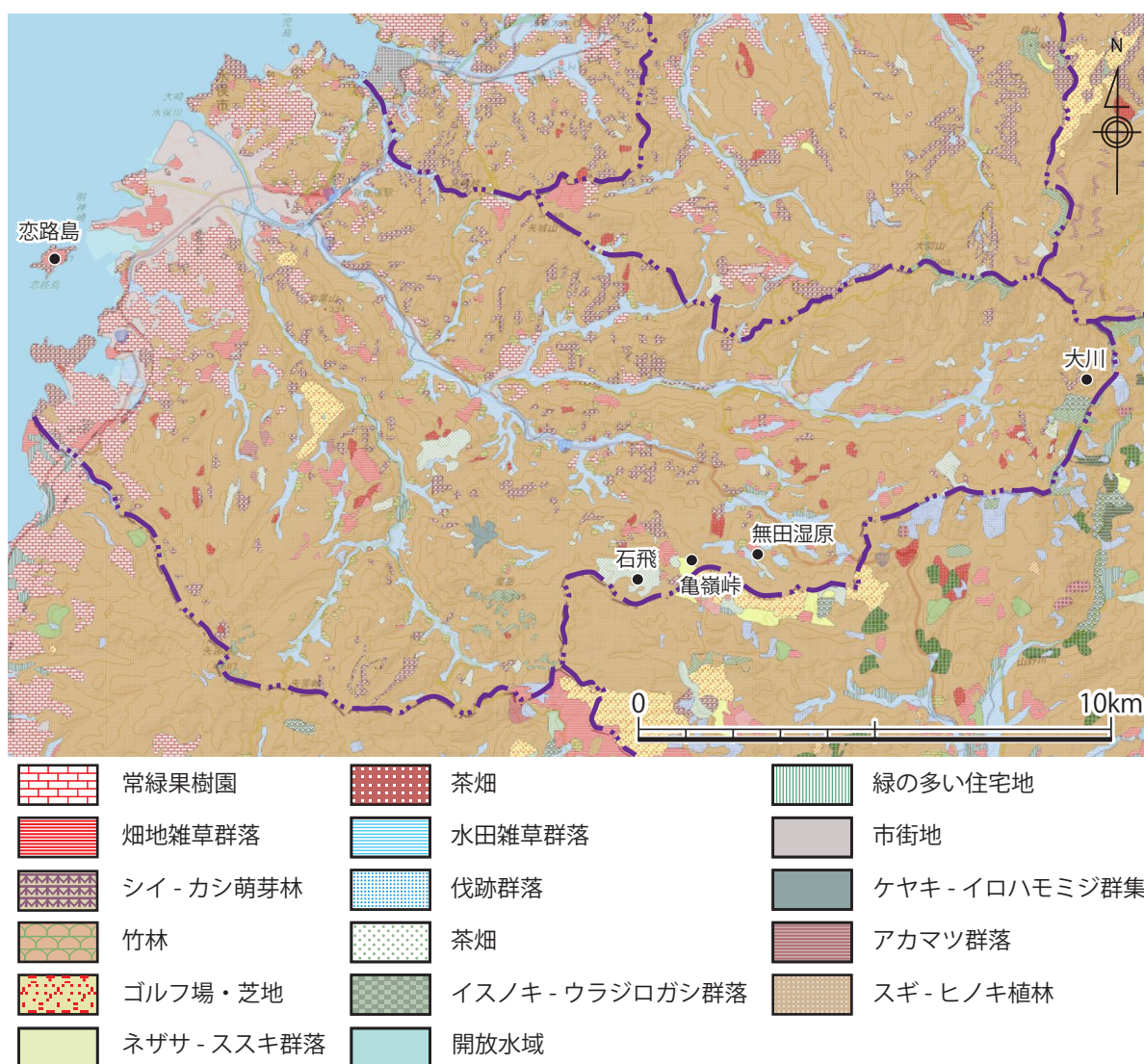


図10 植生図

(環境省生物多様性センター、2万5千分の1植生図「水俣市」GISデータを使用し、加工したものである)

7 海岸にある湿地・沼地。

表 3 熊本県自然環境保全地域*

地域の名称	指定年月日	面積 (ha)	所在地	指定理由
大川自然環境保全地域	昭和 51 年 4 月 24 日	26.71	久木野 (国有林)	国際生物学事業計画の特別区域に指定されるなど、学術的価値の高い、本県の代表的な照葉樹の天然林が残っている地域。九州森林管理局熊本南部森林管理署が管理する久木野アカガシ等遺伝資源希少個体群保護林でもある。
無田湿原自然環境保全地域	平成 13 年 6 月 20 日	1.42	越小場 字無田	標高 450 m に広がるスギ、ヒノキの植林地と耕作地に囲まれた谷湿原であり、希少野生動植物を多く含む自然環境を維持する湿原。

※熊本県自然環境保全条例に基づき指定された、自然環境を保全することが特に必要な地域等

表 4 熊本県の特定植物群落

名称	選定基準
水俣市大川のコジイ林	A
水俣市無田湿原	D
水俣市袋字冷水のスダジイ林	E
水俣市袋のハマナツメ自生地	B
水俣市袋のキイセンニンソウ	B・C
水俣市大滝のカツラーケヤキ林	C
水俣市鬼岳のスダジイーイスノキ林	A・C

選定基準	理由
A	原生林もしくはそれに近い自然林
B	国内若干地域に分布するが、極めて稀な植物群落または個体群
C	比較的普通に見られるものであっても、南限、北限、隔離分布など分布限界になる産地に見られる植物群落または個体群
D	砂丘、断崖地、塩沼地、湖沼、河川、湿地、高山、石灰岩地などの特殊な立地に特有な植物群落または個体群で、その群落の特徴が典型的なもの
E	郷土の景観を代表する群落で、その特徴が典型的なもの

(平成元年 環境庁 第 3 回自然環境保全基礎調査 熊本県自然環境情報図を基に作成)

2) 動物

河川部では、アユ、アブラハヤ、コイ、ウナギ、エビ類などの水棲動物とカワセミ、セキレイ、ヤマセミなどの鳥類が生息しています。海岸部では、タチウオ、アジ、タコ、ボラ、コノシロ、カタクチイワシが獲れ、鳥類では、マガモ、カルガモ、ウミネコ、ユリカモメ、シギ類、チドリ類、セイタカシギなどが見られます。このほか本市で見られる動物には、カワネズミ、コウベモグラ、キクガシラコウモリ、アブラコウモリ、ニホンザル、ノウサギ、ムササビ、カヤネズミ、アカネズミ、ヒメネズミ、キツネ、タヌキ、テン、イタチ、アナグマ、イノシシなどがいます。

猛禽類ではクマタカ、ミサゴ、ハヤブサ、トビなどが見られます。クマタカは森林生態系の頂点に位置する鳥であり、この鳥の生育は、この地域の森林が良好な状態で保たれていることを示しています。

本市は県指定天然記念物ベッコウサンショウウオの生育地の西端に当たります。ベッコウサンショウウオは、落葉広葉樹林内の溪谷の水源を産卵地として、溪谷周辺に生息しています。

沿岸部の浅瀬の藻場は、餌となるプランクトンが発生しやすい生態系が維持されているため、平成29年(2017)、タツノオトシゴの新種と認定されたヒメタツが多数生息しています。

「RDB くまもと」では、ニホンモモンガ、ムササビ、ヤマネなど保護上重要な種が生息するハビタット※として、大川が選定されています。ヤマネは国指定天然記念物です。

表5 希少種の生息域大川の概要

保護対象種	ニホンモモンガ (EN)、ムササビ (NT)、ヤマネ (NT)
選定基準	G 模式標本となっている個体の産地など、学術上重要なハビタット
	H RDB くまもと・RL ※において、絶滅危惧又は準絶滅危惧とされる種を含むハビタット
概要	水俣市の東端に位置し、鹿児島県伊佐市に隣接する一帯である。コジイを優占種とする照葉樹林で、県南部に残されたよく発達した二次林である。伐採後約100年が経過しており、国際生物事業計画 (IBP) の特別研究区域として1967年から現在まで生態学者による専門的分野での研究が行われるなど、学術的にも貴重な森林となっている。また、林野庁の林木遺伝資源保存林、かつ熊本県の自然環境保全地域に指定されている。
現状	2009年からの調査でニホンモモンガやムササビ、ヤマネの生息が確認された。18世紀半ばに描かれた動物図譜『毛介綺煥』中のヤマネの産地が大川より北西に約1.5km離れた「井手ノ谷」であり、現在もその周辺の寺床地区にヤマネが生息していることが確認された。しかし、現在の「井手ノ谷」一帯はほとんどが人工林であるため、江戸時代から続くこの地域のヤマネ個体群を安定的に維持していくためには大川の自然林の保全が重要である。

(『RDB くまもと 2019』を基に作成)

8 生息地。

9 レッドリストの略。レッドリストとは絶滅のおそれのある野生生物のリスト。

3) 昆虫

本市での過去の調査事例はあまりありませんが、石飛の湿原にはアジイトトンボ、キイトトンボ、ギンヤンマ、コシボソヤンマ、ハネビロトンボ、ハッチョウトンボが確認されています。無田湿原¹⁰では、ハッチョウトンボ、タベサナエなど県南では記録の少ない種が確認されています※。

(5) 自然と人間生活との関わり

本市の市街地や集落は、水俣川が八代海に達する地点に形成された小規模な沖積平野、谷合や河川沿いに開けたわずかな平地に形成されてきました。

沿岸部では漁業が営まれ、イワシ類、タチウオ、アジ類、タイ類などの漁獲があります。遠浅で干満差が大きい海岸部や河口では、江戸時代から塩田が造成されました。本市での製塩業は明治 43 年（1910）の塩の専売制実施により廃止され、塩田跡は工場や宅地になりました。

昭和初期には、上流からの堆積物により大きな船の着岸が難しくなり、また氾濫が繰り返されていた水俣川河口が改修され、同時に港の修築が進められました。河口部には現在、水俣産業団地が立地し、さらに将来的な企業誘致用地を確保するため、「水俣川河口臨海部振興構想」により、河口部に新たな用地の造成が進められています。

河川改修や港の修築により河口や海岸線は変わりましたが、恋路島や湯堂、湯の児など自然海岸も残されています。

耕地となる平地が少なく、水田は湾頭の埋積地と川谷に沿って分布しています。山地の林縁部や河谷に沿う土地は傾斜が大きく、ほとんどの水田が棚田^{せき}になっています。また、川から取水するために、江戸時代から水路や堰が作られてきました。

畑地は湾頭の埋積地にせまる山麓斜面や、河谷にのぞむ斜面、海に伸びる岬などに階段状に分布しています。このような地形を活かして、江戸時代から行われていた柑橘栽培は、明治中頃から増反や栽培方法の改良が行われ、昭和 40 年代には柑橘園の面積は 110ha になりました。現在、その面積は減少していますが、海岸に近いほとんどの山地は柑橘園として拓かれています。現在では、温暖な気候と水はけのよい傾斜地形を活かして「サラダたまねぎ」も栽培されています。

昼夜の温度差があり、平坦な地形が広がり安山岩の風化土からなる鬼岳地区、石飛、桜野^{さくらの}上場^{のうわば}では、桑畑や草地を開拓して茶園が造成されており、近年では和紅茶も知られています。県内で一番早く 4 月中旬から 1 番茶の収穫が始まり、5 月後半から 2 番茶、3 番茶と収穫が続き、9 月中旬頃に秋冬番茶を収穫します。

江戸時代、熊本藩は、山林開発を積極的に行いましたが、葦北郡は藩の中でも木材の主要な産地でした。標高が低く、山が海に迫ることから、木材を積み出しやすいという利点があったためです。明治時代になり、北九州地方の炭鉱で使用するためマツ材の需要があり盛んに植林されました。大正時代の本市の特産品としては、木炭、板、薪、杭木があります。袋の茂道は、江戸時代から城郭に使われ「茂道松」と呼ばれる良質なマツを産出していましたが、昭和 20 年代からのマツクイムシの侵入によって昭和 40 年代に壊滅し、本

10 平成 6 年 3 月 熊本県希少野生動植物検討委員会・熊本県環境公害部環境保全課「芦北・水俣地域における希少野生動植物の実情と保護方策調査報告書」。

市のマツ林の多くはヒノキやスギ林に代わり、放置されたところではわずかに広葉樹林が成立しています。

また江戸時代の宝暦年間（1751～1764）からは、温暖で水はけのよい土地を活かして、侍^{さむらい}地区を中心とした丘陵地や高台などにハゼが植えられ、その実を藩に上納していました。第二次世界大戦後まで10万本が残っていたと言われます。

湯の鶴温泉、湯の児温泉は、本市の貴重な観光資源となっており、令和4年（2022）10月には環境省が温泉の公共的利用増進のため、温泉利用の効果が十分期待され、かつ健全な保養地として利用される温泉地を「温泉法」に基づき指定する「国民保養温泉地」に指定され、「湯の児・湯の鶴温泉国民保養温泉地計画書（環境省）」が策定されています。湯の児温泉は、市街地から北西、八代海の海岸沿いにあります。泉質は塩化物泉で海岸沿いには旅館が立ち並び、展望露天風呂など様々な温泉が楽しめ、リアス海岸の眺望や、海岸沿いに植樹された桜並木「湯の児チェリーライン」も魅力となっています。穏やかで豊かな海で多様な生物に出会えるダイビングやスタンドアップパドルボードをはじめとするマリナクティビティも人気です。

湯の鶴温泉は、市街地から9kmほど南東の、湯出川の溪谷沿いの両岸に旅館と立ち寄り湯が並んでいます。効能は、肌に柔らかで外傷や打ち身、筋肉痛、リウマチなどに効果があるとされています。また湯出川支流の芦刈川^{あしかり}には水俣大滝をはじめ大小の滝が点在する「湯出七滝」があり、観光ガイド付きのトレッキングやトレイルランなどを楽しむ観光客も訪れています。

水俣湾公害防止事業による埋立地には、環境と健康をテーマにした県下最大級の広域公園エコパーク水俣が整備されています。スポーツ施設や道の駅みなまたを有し、多くの人を訪れる拠点となっています。敷地内には、バラ園や物産館 Shop&Cafe ミナマータ、みなまた木のおもちゃ館きらら、インフォメーションセンターがあります。

2 社会的状況

（1）人口

本市の人口は、明治22年（1889）の村制施行時は12,303人（水俣村）でした。その後進出した企業の急速な拡大・発展に伴い、太平洋戦争直前の一時期を除き、急速な増加が続きました。戦後も引揚者の流入や、産業の復興による労働者の流入、第1次ベビーブームによる出生者数の拡大によって増加しましたが、昭和31年（1956）の久木野村との合併により50,461人に至ったのをピークに減少を続けています。

我が国の人口も、平成20年（2008）の1億2,800万人をピークに減少局面に入り、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の「日本の将来推計人口（令和5年<2023>推計）」によると、令和38年（2056）には、総人口が1億人を下回ると推計されています。一方で老年人口（65歳以上）は増加を続け、令和25年（2043）に約3,953万人でピークを迎えるものの、高齢化率はその後も上昇し、令和43年（2061）には38%を超える水準で高止まると推計されており、少子高齢化の一層の進展が懸念されています。

本市の人口は、21,765人（令和6年<2024>8月末現在）で、この30年の間に約1.1万人、毎年平均約400人減少しています。社人研の推計によると、令和12年（2030）には19,372人に減少すると予想されています。また、本市では高齢化の進行が熊本県の平均と比較して10年以上早いペースで進んでおり、令和7年（2025）頃には、生産年齢人口（15

歳～64歳）と老年人口がほぼ同数という水準に達すると推測されています。年齢3区分別では、生産年齢人口の減少が著しく、令和2年（2020）から令和12年（2030）の10年で約2,600人減少すると予想されています。

地域における人口減少、少子高齢化は、地域経済規模の縮小や生活水準の低下など、地域社会の持続可能性を確保する観点からも課題となっています。

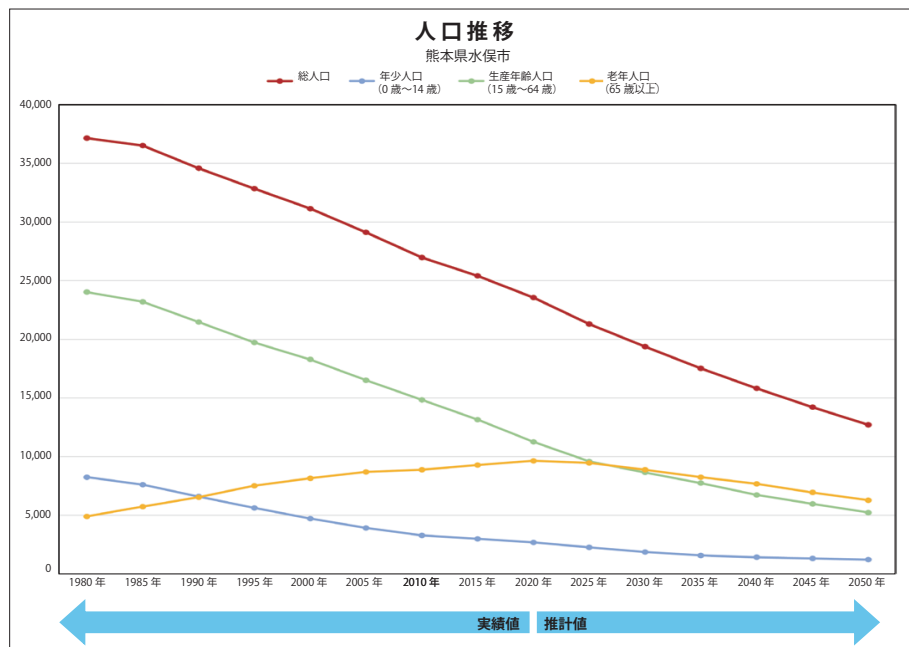


図11 水俣市の人口推移

(2) 土地利用

本市の土地の利用状況は、74.4%が森林、5.9%が農用地となっており、自然的土地利用が80%を占めています。3.7%が住宅地や工場用地となっています。

市域の大半が山林であることから平地が少なく、市街地を構成する地区（人口集中地区）は4.35km²で、この地区に商店、工場、住宅地などが建設されています。

農用地については、過疎化や高齢化が進み、新規の農業就業者が少ない、極度の後継者不足の状況にあります。中山間地域においては、農地の荒廃が進んでいます。

(3) 交通

主要な道路ネットワークとして、福岡県から鹿児島県へ通じる国道3号が沿岸部を走り、本市から鹿児島県伊佐市を經由し宮崎市へ至る国道268号が内陸部に向けて伸びています。

南九州西回り自動車道は、「第4次全国総合開発計画（昭和62年6月閣議決定）」において21世紀に向けて多極分散型の国土を形成するために提案された高規格幹線道路網で、八代市から本市、出水市などを經由して鹿児島市に至る延長約140kmの自動車専用道路です。南九州西回り自動車道の一部区間として計画されている芦北出水道路は、芦北町から津奈木町をほぼ南北に縦断し、本市を經由して出水市下知識町に至る延長約30kmの道路です。平成31年（2019）に、水俣インターチェンジまで開通し、現在、袋インターチェンジ（仮称）の供用開始に向け工事が進んでいます。交通の利便性の飛躍的な向上と、葦北郡と本市を含む熊本県南地域の産業の発展と人口の定着による地域活性化、熊本・鹿児島

両県の連携強化、災害に強い道路ネットワークの構築など大きく期待されています。

鉄道は、水俣駅から久木野、栗野駅（鹿児島県始良郡湧水町）まで通じる山野線と、沿岸部を南北に走る鹿児島本線がありましたが、山野線は、利用者の減少により昭和63年（1988）に廃止となっています。鹿児島本線のうち八代駅から川内駅（鹿児島県薩摩川内市）間の116.9kmは、九州新幹線の部分開業により、平成16年（2004）に、第三セクター「肥薩おれんじ鉄道」となりました。肥薩おれんじ鉄道は、沿線利用者が減少し、厳しい経営状況が続いています。路線維持のために市は財政支援などを行っています。

平成23年（2011）の九州新幹線の全線開通では、福岡（博多）まで60分、熊本・鹿児島までそれぞれ30分で移動が可能になりました。南九州西回り自動車道水俣インターチェンジの開通と合わせて、九州各地へのアクセスが格段に向上、産業や観光のさらなる活性化が期待されます。

バスなどの公共交通は、高齢者などの移動手段として住民の生活に欠かせないものになっていますが、利用者は年々減少しています。平成15年（2003）から順次コミュニティバス（みなくるバス）を導入し、平成27（2015）年度に市内完結路線のコミュニティバス化が完了しています。

水俣港は、平成12年（2000）4月1日施行の港湾法施行令の一部改正により、港格が重要港湾から地方港湾に変更されましたが、熊本港、八代港、三角港の重要港湾※と並んで、県内の直接外交貿易の玄関口となっています。水俣港と天草市本渡港とを結ぶカーフェリーがありましたが、平成19年（2007）に廃止になりました。その後、水俣港と長島町獅子島の幣串港を結ぶ旅客船と、水俣港と天草市御所浦を結ぶ海上タクシーが運行しています。

（4）産業

本市の農業は、稲作をはじめ、野菜、果樹（柑橘類）、茶、畜産など多様ですが、土地の大部分が山林で平坦地が少ない地形的特徴から、農林地の基盤整備の水準は近隣市町と比較して低く、不整形な農地が多い状況です。

また市の面積に対する耕地面積率は熊本県平均14.3%に対し5.2%と少なく、耕地面積のうち水田の面積率は熊本県平均61.3%に対し38.7%と少なくなっています※。農業産出額では、果実の割合が最も高くなります。

従事者の高齢化、新規参入者の減少などによる担い手不足、兼業・自給的農家が多いことから、計画的な量・品質を確保することが困難な状況にあります。また、中山間地域を中心に耕作放棄地が増加し、農村の環境保全に影響が出ており、林地化した農地は野生鳥獣のすみかとなり、農作物への被害が発生しています。

森林面積は12,045.52haで、市の面積に対する林野の面積率は熊本県平均62.9%に対し73.9%と高くなっています。

国有林の面積は1,716.14ha、民有林10,329.38ha※¹³です。国有林はスギ、ヒノキを中心とした人工針葉樹林で、大関山、国見山、市の東部で伊佐市と接する範囲、鬼岳、矢筈

11 国際戦略港湾及び国際拠点港湾以外の港湾で、海上輸送網の拠点となる港湾、その他の国の利害に重大な関係を持つ港湾。

12 令和4年（2022）農林水産省作物統計調査による。

13 令和4年（2022）水俣市森林整備計画変更計画書による。

岳などにあります。民有林のうちヒノキ主体の人工林率は86%です。

高度経済成長期に行われた植林が伐期を迎えています。皆伐は斜面崩壊などの問題を抱えています。市産材による製材加工や国外輸出も増えていますが、次世代に森林資源を引き継ぐための再造林が進んでいません。特産であるハゼ（鱸）は、生産者の高齢化などにより生産量の減少が進んでいましたが、近年では補助金等により植える人が増えています。

水産業においては、近年の環境変化に伴い漁獲量の低迷が続いており、また、漁業事業者の高齢化による担い手不足に歯止めがかけられない状況です。漁業ではヒラメ、クルマエビ、ヨシエビ種苗の放流量を確保し、中間育成後に養浜施設で育成することにより個体生存率を高め、増殖効果を図るなど、「つくり・育てる」漁業を推進しています。藻場ようしちぎよは多くの生物の隠れ家としての機能、幼仔稚魚の保育場としての機能、過剰な栄養塩を取り込む水質浄化の機能などを有していることから、水産資源や沿岸環境の改善を図るなど、藻場の再生を推進しています。

また、水俣漁師市やカキ小屋の開催などにより、水俣産の水産物の知名度は徐々に上がってきています。

（５）市域の変遷

昭和24年（1949）に市制を施行していた旧水俣市に、昭和31年（1956）、久木野村が合併してできたのが、現在の水俣市です。

旧水俣市と久木野村の範囲はともに、7世紀末に肥後国が置かれて以降、葦北郷に属していたと考えられています。葦北郡は、古くは現在の八代市日奈久付近から水俣市までの範囲であり、郡の中に日奈久郷、佐敷郷、湯浦郷、津奈木郷、水俣郷さしきがありました。久木野村は、湯浦郷に含まれていました。

江戸時代、加藤氏に代わり熊本藩主となった細川氏が入国し、「手永てなが」という地方行政の単位を設けると、水俣手永と久木野手永が置

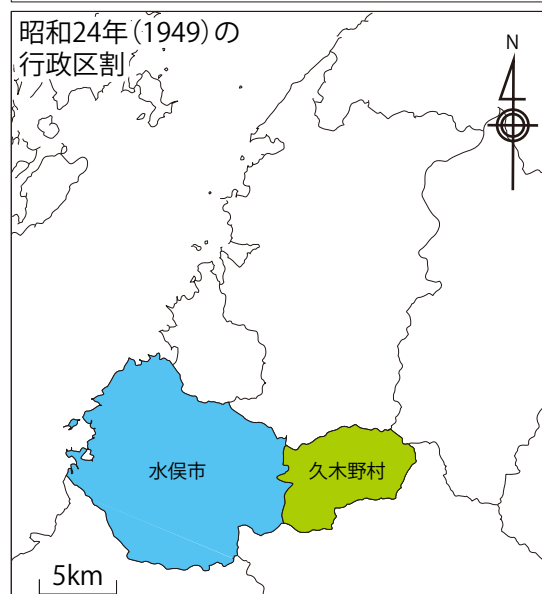
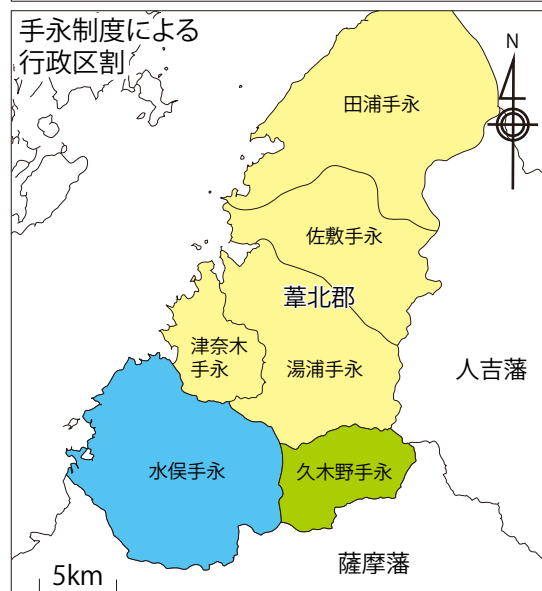


図12 市域の変遷

されました。このとき、久木野は湯浦郷から離れ、かつ熊本でも最小の規模で手永になっています。戦国時代までの紛争を通じて久木野が湯浦の枠組みから離れた地域になっていたことや、内陸部の国境の守りを強化する目的が背景にあると考えられています。

この江戸時代の水俣手永、久木野手永の範囲がそのまま踏襲される形で、明治22年(1889)に水俣村・久木野村が誕生し、大正元年(1912)に水俣町、昭和24年(1949)に水俣市が誕生、昭和31年(1956)に久木野村が合併しました。旧来は湯浦郷に含まれ北部とつながりの深い久木野村でしたが、やがて東西のつながりが強くなっていったことが、この合併からうかがえます。

(6) 市が設置する歴史・文化財関連施設

1) 水俣市立蘇峰記念館

水俣市立蘇峰記念館の前身である町立図書館「^き淇水文庫」は、昭和4年(1929)5月26日に開館しました。この建設事業は、徳富蘇峰の寄付金を基に始まっており、開館式は、蘇峰の父一敬^{かずたか}の命日に合わせ実施されました。施設の名称も一敬の号「淇水」をとったものです。

創設に至るまでの経緯は、当初、大正11年(1922)に、蘇峰の大江義塾¹⁴の生徒でもあった町長深水頼資が、蘇峰に水俣の後進子弟の就学の道を開くため、図書館の建設と奨学金制度のいずれがよいかと問うたところ、「奨学金制度ももとより結構であるが、多数の希望であれば図書館建設がより望ましい、近く帰郷するのでその節、図書館建設資金を持参しよう」と約束し、その年の5月に帰郷し町に金2,000円を贈りました。

町は用地買収にかかりましたが、価格の不調で図書館建設は一時中断しました。しかし蘇峰の従弟徳永正が町当局を説き、昭和3年(1928)6月、図書館の有為性を説く講演会を開催したり、「¹⁵淇水文庫建設委員会」を組織し、昭和御大典記念事業¹⁵として図書館を建設することを計画、蘇峰にも再度建設資金の寄付を依頼しました。蘇峰は金1万円と著書を贈ることを約束し、町民有志から集められた1,000円と合わせ、昭和3年(1928)11月起工しました。

昭和5年(1930)3月31日、蘇峰夫妻、蘆花夫人を迎えて開館式が挙行されました。

昭和58年(1983)、蘇峰関連の資料の収集・展示のための現在の「水俣市立蘇峰記念館」に改装されました。平成9年(1997)、初期の鉄筋コンクリート造建築の好例として、国の



写真2 蘇峰記念館



写真3 図書館時代の蘇峰記念館

14 明治15年(1882)、徳富蘇峰が熊本市中央区大江に開いた私塾。

15 昭和3年(1928)の昭和天皇即位の大礼を記念したもの。

登録有形文化財に登録されました。

開館日 金・土・日・月

開館時間 午前 10 時から午後 4 時

所在地 水俣市陣内 1 丁目 1 番 1 号

施設内容 展示室 1 階、展示室 2 階、資料室

2) 徳富蘇峰・蘆花生家

敷地内に土蔵造の 5 棟の建造物があります。そのうち 3 棟が徳富家時代のもの、2 棟は徳富一敬が熊本藩に出仕することに伴い、一家が水俣を離れた後、この土地と建物を所有した西村家が建築したものです。

徳富家は、島原の乱の際の功績により、寛永 16 年（1639）に水俣に土地を得ました。その約 130 年後の 5 代目久貞（^{ただしち}太多七）は、藩の役職に就いたり、造酒屋を興したりしたことから、徳富家中興の祖と呼ばれています。徳富家は知行取りの士族ではなく、自力で生活を営まなければならなかったため、酒造、廻船、煙草などを生業としていました。6 代から徳富家は三家に分かれ、うち貞申（茂十郎）の曾孫が蘇峰・蘆花兄弟です。

昭和 47 年（1972）に市の文化財に指定され、兄弟の生家という史跡的価値を主として保存されてきました。昭和 63 年（1988）に熊本大学北野研究室が建物の調査を実施し、その結果、県下では創建年代の特定できる最古の町家建築として建築的価値の高い建物であることが判明しました。本市は本格的な保存整備事業を実施することにしました。

平成元（1989）年度、市は「保存・活用計画」を策定しました。徳富家に関連のある建物は可能な限り創建当初の姿に復し、江戸期の商家という建物そのものを公開する方針とし、西村家の建物は文化財の保存修理工事を行った後、内部を改装し社会教育施設として活用する方針としました。平成 2（1990）年度から平成 5（1993）年度にかけて保存修理事業、翌年度に展示工事を実施し、平成 6 年（1994）10 月から徳富蘇峰・蘆花生家として一般公開しています。

平成 9 年（1997）、建築年代のわかる町家としては県内で最古のものとして、県史跡に指定されました。

開館日 金・土・日・月

開館時間 午前 10 時から午後 4 時

所在地 水俣市浜町 2 丁目 6 番 5 号

施設内容 生家主屋、生家蔵、衣屋主屋、衣屋蔵、はなれ、中庭
衣屋主屋 2 階、中庭は一般の利用可（有料）

3) 侍街道はぜのき館

熊本藩は財政が豊かでなく、第 6 代藩主細川重賢^{しげかた}は行政改革を断行し、法制改革や文教施策を次々に具体化するとともに、財政・産業政策を強力に進めました。米に依存する藩の財政を改革するため、^{はぜろう}櫛蠟と^{こうぞ}楮と^{きいと}生糸の生産を藩の専売で行うことを計画しました。本市では櫛蠟を採るためのハゼが盛んに植えられました。ハゼはもともと暖地性の植物で、九州、四国が栽培に適しており、本市の^{おたしろ}小田代台地は水はけがよいため、侍地区は藩内の最大の拠点として、何万本というハゼが植えられました。ハゼは第二次世界大戦後まで 10 万本以上残っていたと言われ、熊本県は現在でも全国の生産量の 30 ～ 40 % を占め日本一の生産

量を誇りますが、その中でも本市の生産が最大となっています。

侍街道はぜのき館は、江戸時代からハゼが多数栽培されている侍地区に、平成4（1992）年度の農林水産省の補助事業である「特用林産産地化形成対策事業」により、総工費約2,500万円で建設され、平成5年（1993）7月2日にオープンしました。

ハゼの実及び実から精製される製品などの展示を始め、実際にろうそく作りの体験ができる研修施設を備えています。

開館時間 午前9時から午後5時

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合、火曜日）年末年始（12月30日から1月4日）

入館料 無料

所在地 水俣市月浦453-3

施設内容 展示室1、研修室2（約40名収容）、実習室1（約10名収容）

4）水俣市立水俣病資料館

本市は、命や人権の大切さを教訓として学び、教訓を生かしたまちづくりに取り組んでいます。そして、水俣病のような公害が繰り返されないよう、これらの教訓を人類への警鐘として、国内のみならず世界へ、また後世へ伝えていく責任があると考えて、様々な事業を行っています。水俣市立水俣病資料館は、平成5年（1993）1月、公害を二度と繰り返してはならないという願いから、水俣病問題の歴史と教訓に関する情報を発信することを目的として設置されました。水俣病の歴史上重要な基礎資料を収集・保管・展示するとともに、水俣病患者から直接その体験などを聴くことができる「語り部制度」などにより、水俣病の経験と教訓を広く継承・発信しています。県内外から多くの生徒、学生が来館し、公害学習・環境学習の場として活用されています。

しかし、水俣病問題については、様々な行政訴訟が係争中で、いまだに解決していません。こうしたことを確実に踏まえながら、これからの時代を担う子どもたちにとってわかりやすい展示とするために、平成28年（2016）、開館以来初めて館内の展示を全面改修しました。開館以来の入館者数は、令和6年（2024）8月現在、120万人を超えています。

これからも水俣病に関する情報発信の拠点であるとともに、環境や命、人権を大切に思う水俣市民のよりどころとして、さらには地球規模の環境問題の解決へ少しでも貢献できることを目指しています。

開館時間 午前9時から午後5時

休館日 月曜日（月曜日が祝日の場合、火曜日）年末年始（12月29日から1月3日）

入館料 無料

所在地 水俣市明神町53番地

施設内容 展示室 シアタールーム 企画展示室 語り部講話室 図書・資料閲覧室

3 歴史的背景

（1）旧石器時代

本市の旧石器時代の遺跡は、鬼岳から東、県境に広がる標高約500mの高原地帯にある石飛遺跡を始めとして、市の南東部の湯出川以南や鬼岳から東の県境付近の山間地に確認されています。これらの遺跡ができた時代は、氷河期で現在よりも気温が低く、雪が溶けずに陸上に氷河として残っているために海に注ぐ水が減り、海水面が低くなるため日本列

島は大陸につながっていました。

石飛遺跡は、当時の石坂川小学校石飛分校周辺にある遺跡で、昭和 43 年（1968）から鹿児島県立出水高等学校の池水寛治^{いけみずかんじ}による発掘調査が行われました。その結果、3 万年前の始良カルデラの噴火による始良丹沢火山灰層^{あいらんざわかんざんはいそう}を含む 6 つの地層が確認され、うち 4 つの層から石器が出土しました。これらの層から、旧石器時代から縄文時代早期までの石器が、年代を追って変化していく様子が把握でき、同じく池水が行った、石飛遺跡から南西約 4.5km の高原地帯にあり、同じ時代に出来た出水市の上場遺跡^{うわば}での発掘調査の成果と合わせて、南九州の旧石器の編年^{へんねん}¹⁶※に大きな成果をもたらしました。石飛遺跡は、現在でも考古学界で有名な遺跡で、本市の指定文化財第 3 号です。

石飛を含む県境付近は、伊佐市の黒曜石^{こくようせき}¹⁷※原産地及び石器製作遺跡である日東遺跡^{にっとう}、五女木遺跡^{ごめぎ}など、この時代の遺跡が多く分布していることから、旧石器時代の人々の活動域であったと推測されます。

また、石飛遺跡や上場遺跡で石器の材料として使われた黒曜石を見ると、伊佐市の日東^{くわ}や桑ノ木津留^{のきづる}（人吉市・宮崎県えびの市付近）など近隣で採れるもののほか、佐賀県・長崎県産の黒曜石もあります。当時から広い交流圏があったことがわかります。

（２）縄文時代

縄文時代は、13,000 年前から始まり、2,500 年前まで続きました。その始まりは、気候の温暖化によりもたらされました。草創期・早期・前期・中期・後期・晩期の 6 期に区分されています。

本市の遺跡はほとんどが縄文時代のもので、広範囲に分布します。これまでに南福寺貝塚^{なんぶくじ}（南



写真 4 昭和 40 年代の石飛遺跡付近



写真 5 石飛遺跡調査風景



写真 6 昭和 47 年（1972）の南福寺貝塚発掘調査風景



写真 7 山上遺跡

16 年代順に並べる作業。

17 火山岩の一種。主に黒色。ガラスのような光沢があり、割れ口が貝殻状になる。鋭い破片になるため石器の材料に使われる。

福寺^{やまうえ}）と山上遺跡（久木野）などで調査が行われています。南福寺貝塚は、縄文時代中期（5,000年前から4,000年前）から後期（4,000年前から3,000年前）の貝塚で、湯出川沿いの河岸段丘上にあります。発見当時は2か所に貝の層がありました。標高は約8mで、当時は現在よりも海岸線が内陸部に入り込んでおり、八代海の豊富な海の恵みが反映した遺跡です。昭和初期や昭和47年（1972）に発掘調査が行われ、マガキを主体とした厚さ1mを超える貝層から、土器、動物の骨などから作った装飾品、人骨などが出土しました。また、九州の縄文時代後期の代表的な土器型式¹⁸※「南福寺式土器」が設定される基準の遺跡となりました。本市の指定文化財第2号です。



写真8 南福寺貝塚出土装身具

令和2年（2020）から発掘調査が行われた山上遺跡は、久木野川と寒川^{さむかわ}川の合流点から北東約200mの山麓にある棚田一带に広がります。標高は約220mです。遺物は多量の巨礫とともに出土することから、土石流などで現在の場所より高いところから流され堆積したと考えられます。石鏃^{せきぞく}¹⁹※など、狩りに関連する石器が多く出土したことから、近隣で狩猟が行われていたと考えられます。土器は縄文時代早期を中心に、後期のものまで出土していることから、縄文時代の人々に好まれた場所のようです。石器の材料の黒曜石には、旧石器時代に引き続き、近隣のもののほか、北九州西部産のものが見られます。

（3）弥生時代

弥生時代が始まったのは、今から3,000年前とも、2,500年前とも言われ、約1,800年前まで続きました。弥生時代は、米作りが伝わり、共同作業による耕作を通じて人々や集落間での貧富の差が生まれるなど社会が複雑になり、権力者が生まれ、ムラがまとまりクニに発展する時代です²⁰※。紀元230年頃（今から1,800年前）、「邪馬台国^{やまたいこく}」と「卑弥呼^{ひみこ}」が現れます。

本市で確認されているのは、弥生時代中期（2,400年前から1,900年前）以降の遺跡です。米作りや、ムラが想定される遺跡の発見は、まだありません。特徴的なものでは、貝塚があります。北園貝塚（ひばりヶ^{きたぞの}）



図13 熊本県の河川・平野など

18 地域の差や年代差を示すとみられる一群の土器を「型式」と呼ぶ。最初に発見されたり、代表的な遺跡の名前を付けることが多い。縄文土器や遺跡の年代を知るための「ものさし」になる。

19 石で作られた矢じり。

20 稲作の効率化から集団生活を送るようになり集落（ムラ）ができる。ムラ同士が利害をめぐって争い、勝利したムラに統合されクニになる。現代の行政区分での「村」「国」と異なるため、カタカナ表記にする。

丘)、初野貝塚(初野)、^{ひら}平貝塚(平町)が確認されています。初野貝塚以外は調査が行われていないため詳細は不明ですが、時期は概ね弥生時代中期から後期、古墳時代前期のものようです。標高 40 数mの台地上や丘陵斜面に確認され、縄文時代の南福寺貝塚よりも内陸部かつ標高の高い地点に形成されています。

水俣川の河口から約 3 km 上流にある河岸段丘や自然堤防に形成された古城遺跡や^{ながの}長野遺跡では、弥生時代中期・後期(1900 年前から 1700 年前)の土器片が出土しています。

弥生時代の土器は、地域によってその特色が異なっています。長野遺跡は、九州新幹線の整備に伴い、平成 9 年(1997)に発掘調査が行われ、弥生時代中期・後期の土器がまとまって出土しています。それらを見ると、熊本平野や白川流域、球磨地方のものと同一形のものがあることから、同じ土器の文化圏であるとともに、互いに交流していたことがわかります。

(4) 古墳時代

弥生時代のクニ同士が争い、力の強いクニが覇権を握る時代となりました。現在の奈良県を中心に大型の古墳が造られるようになります。ヤマト王権²¹が来ると、その勢力拡大とともに、有力者の墓である^{ぜんぽうこうえんふん}前方後円墳が日本列島各地に広がり、ほかにも土盛りをして墳丘を作る古墳が多数造られました。日本に仏教が伝わり、7 世紀には古墳時代の終末を迎えます。

熊本県では 4 世紀に宇土半島基部に初めて前方後円墳が造られ、古墳内部の石室や壁に装飾を施した古墳も 4 世紀から 6 世紀まで造られました。これら土盛りがなされた古墳は、八代海沿岸部では芦北町田浦が南限で、本市で確認されているのは、「^{ちかしきいたいしづみせきしつ}地下式板石積石室(または板石^{せつかん}積石棺)墓」で芦北地方、鹿児島県出水平野、川内川流域、人吉盆地などに分布する南九州西部地域特有の墳墓です。貴重品である鉄製の剣^{やじり}や鍬が副葬されることから、地域の有力者の墓と考えられます。堅穴^{たてあな}を掘り、板状の石を立てた上に、うろこ状に石を積み上げて造ります。本市では初野やひばりヶ丘のシラス丘陵上で出土しています。石は、本市に多くある板状節理によるものです。

南九州西回り自動車道の建設前に行われた^{きたぞのうえのこふんぐん}北園上野古墳群の調査では、この墳墓とともに、古墳時代前期後半から末頃の住居跡も確認され



写真 9 北園上野古墳群



写真 10 大崎の旧水俣市営採石場の板状節理

21 ヤマト(現在の奈良県)に成立した政治権力。有力者(豪族)が「大王」を中心にして連合した。

ました。墳墓と同じく、住居床面の形がこの時期南九州に多く見られる円形であることから、この地での生活様式は、南九州の文化圏に属するものと考えられます。また、住居跡から出土した土器には、南九州のもののほか、中九州以北に出自が求められるものや、これらの特色が反映した地元のものがあることから、南北の文化が接し、またそれと接した地域のもの生まれる場所であったことがうかがえます。

なお、北園上野古墳群の墳墓からは、県内でまだ3例しか発見されていない古墳時代の銅鐻^{どうぞく}も出土しており、ヤマト王権との関わりも指摘されます。

(5) 奈良時代・平安時代

古墳時代の末期（6世紀～7世紀）に、九州は4つの国に分かれ、熊本は概ね「火の国」に属していました。大化の改新を経て、701年に制定された大宝律令により、国内は畿内七道の行政区に整理され、7世紀末に肥後国ができました。国は地方組織である郡に分けられました。国には国司が中央から派遣され、郡司を率いて統治が行われました。^{わみょうるいじゆしやう} 22 「和妙類聚抄※」によると葦北郡には、葦北・桑原・伴^{とも}・野行^{の ゆき}・巨野^{おお の}・川田・水俣の7郷がありました。

大和政権は、情報伝達のため^{えきでんせい} 駅伝制を整備します。駅伝制とは、中央から地方を^{えき ち} 駅路でつなぎ、駅路沿いに人・馬・車などを配備した駅を置き、駅を伝って往来する交通・情報伝達の制度です。また、駅路は軍事的な道でもありました。

^{えんぎしき} 23 「延喜式※」によると、肥後国には16の駅があり、本市には水俣駅と仁主駅（読みは不明）が設置されていました。駅路は、芦北町佐敷から海岸寄りに西側を通過し水俣駅が置かれたルートと、芦北町佐敷から内陸部に向けて仁主駅に至り南下するルートがあったと想定されています。水俣駅は、陣内か初野の台地上にあると考えられていますが、位置は不明です。水俣川河口の右岸にある「牧ノ内」^{まごめ} 「馬込」の地名は、駅で使用する馬を飼育する牧に関連する可能性があります。

仁主駅は、久木野から約3km西にある市渡瀬の^{におうぎ} 「仁王木」とも言われていますが、駅や駅路の位置はいくつか推定されていますがまだ不明です。いずれにしても本市は、海岸よりの西を進むルートと、内陸部を通過するルートの二つが通じた交通の要衝と言えます。

奈良時代の後期、肥後国葦北郡から2回白い亀が朝廷に献上されました。2回目の年は、称徳天皇が没した月と重なり、光仁天皇が即位した時でした。^{ずいしやう} 瑞祥（めでたい兆し）として、元号が^{ほうき} 「宝亀」に改められました。

延暦13年（794）、桓武天皇が都を平安京（京都市）に移し、源頼朝が鎌倉に幕府を開くまでを平安時代と言います。このころは、奈良時代からの人口増などで国は困窮し、土地にまつわる法を改正しました。開墾した土地の永久の所有権を開墾者に許したことで、貴族や寺院が土地を増やし「荘園」にしました。このことが、律令国家を揺さぶりました。

10世紀、本格的な律令国家への反乱が起こり、各地に土着した国司や豪族を中心とする武士団が形成されました。肥後の武士団の随一は菊池氏で、その力は肥後全域に広がっていきました。

その後、平氏が権勢を強めて九州の支配を強化すると、治承4年（1180）、^{きくちたかなお} 24 菊池隆直※

22 平安時代中期（10世紀）に編纂された百科事典。

23 平安時代中期（10世紀）に編纂された、律令の施工細目をまとめたもの。

24 平安時代末期の肥後国の武将。近隣の豪族とともに平氏の九州支配に対抗した。

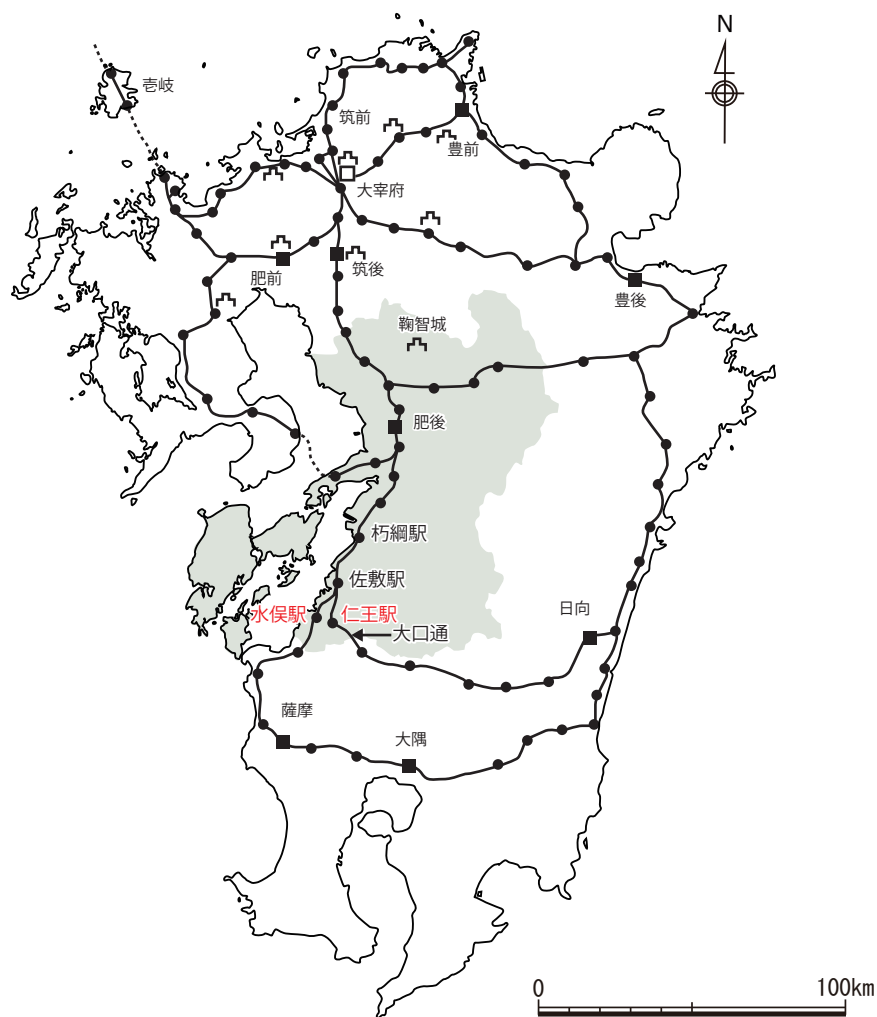


図 14 古代官道の推定（九州全体）（新芦北町誌編さん委員会『新芦北町誌 上巻』<2022> を基に作成）

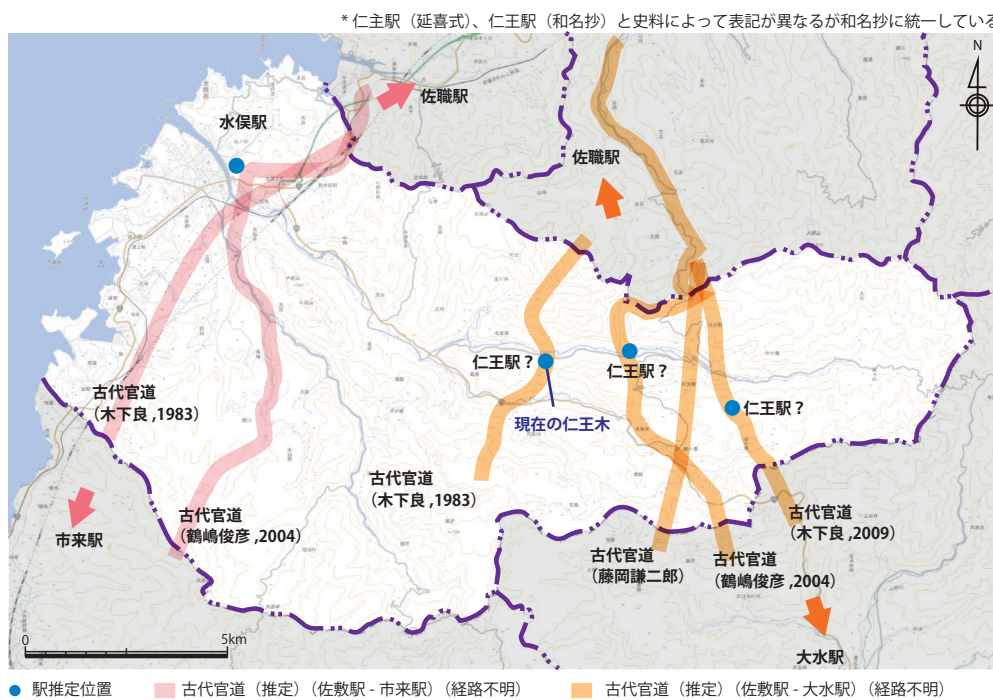


図 15 水俣市の古代官道（国土地理院電子地形図を加工して作成）

を中心とする反乱が起きました。『肥後国誌』²⁵※には、この時菊池隆直に属して水俣四郎^{みなまたしろう}が原田種直^{はらだたねなお}²⁶と戦ったと記載されています。水俣四郎について詳しいことはわかりませんが後述する「水俣」を名乗る一族かもしれません。なお反乱から3年目、菊池氏らは戦いに敗れ、平氏方になりました。

(6) 鎌倉時代・室町時代

源平の内乱で平氏が滅亡し鎌倉幕府が出来ました。武士が地頭や守護に任命され、勢力を伸ばしました。鎌倉後半期になると、北条氏の勢力が増し、肥後の北条氏領が増え、守護職も北条一門に移るなど権力が集中しました。芦北荘も、北条得宗^{とくそうりょう}領²⁷※となっていました。肥後では武士団の反発が高まり、幕府打倒を掲げた後醍醐天皇に呼応して、元弘3年(1333)、菊池氏や阿蘇氏らが鎮西探題を襲撃して、九州の動乱が始まりました。

間もなく幕府が倒れ後醍醐天皇の建武政権が成立しましたが、政権は公家を優遇したことで武家が不満をつのらせ、後に室町幕府を開く足利尊氏の挙兵により、南北朝の内乱が始まりました。

肥後では建武政権により肥後守に任命された菊池武重が九州の南朝方の中心として活躍しました。この頃の史料では、南朝方として、「水俣」「津奈木」「湯浦」などの地名を名字にした人々の存在が確認できます。彼らは皆、伊佐市大口篠原の篠原氏を起源とする一族で、鎌倉時代に地域の有力層として定着したと考えられています。彼らは、内乱時には「葦北七浦衆^{あしきたななうら}」と称され、結束して動いていたようです。また人吉・球磨^{さがら}の相良氏、薩摩北部・大隅北部・日向の有力者と、連携した状況が確認できます。

正平13年(1349)、水俣城には建武政権が八代荘の地頭として任命した名和義高の家臣、本郷家久が在城していました。また、至徳2年(1385)の、南北朝の内乱に関連する史料から、水俣城が戦いの場になったことがわかります。

九州での南北朝の内乱は、征西将軍として九州に派遣された懐良親王と、それを庇護した菊池氏により、南朝方優勢に進みました。懐良親王は、本市に五山を開き、現在も地名として、南福寺^{とうふくじ}、東福寺(「とつくじ」とも読む)、公正寺(「くしよじ」とも読む)が残っ

表6 水俣五山の名称と位置(推定)

名称	位置(推定)	由来・持仏など
北福寺	早栗観音堂	初代住職の尼の墓と伝わる墓碑がある。
西福寺	洗切観音堂付近	
東福寺	古城 陣内阿蘇神社傍	誕生釈迦仏(明時代)、釈迦如来坐像(清時代)、木造菩薩形立像2体(南北朝時代)は、平町西念寺に伝わる。住職のものと思われる墓碑がある。江戸時代には無人になっていた。
公正寺	南福寺	『八代日記』の天文2年(1533)の記述に「水俣興聖寺住持」とあり、この時期までは存在したと考えられる。大雨により流失したと伝わる、阿弥陀如来立像は源光寺にある。
南福寺	南福寺 観音堂付近	木造地藏菩薩坐像(室町時代中期から後期)、木造聖観音菩薩立像(室町時代末期)

25 明和9年(1772)に森本一瑞が著した熊本の地誌。

26 平安時代末期から鎌倉時代初期の武将。平氏の九州支配・大宰府支配の中心。

27 北条家の直系が世襲する領。

ています。その後南朝方は、幕府から九州探題に任じられた今川了俊^{いまがわりようしゆん}により次第に追い詰められ、征西府を置いていた大宰府から南下し、明德2年（1391）肥後の最後の砦である八代城（古麓城^{ふるふもとじょう}）が落とされたことで降伏し、肥後の南北朝の内乱は終わりました。

11世紀から14世紀の本市は、史料が少なく、不明な点が多くありますが、近年、発掘調査事例の増加に従って、この時期の輸入陶磁器の出土例が増えています。

永正元年（1504）、菊池能運^{よしゆき}が死去すると、肥後の守護職をめぐる権力闘争が始まり、これが肥後での戦国時代の幕開けと言われています。肥後では、大友氏、阿蘇氏、名和氏、相良氏の勢力が乱立し、葦北郡は南北朝の内乱末期から相良氏が支配しました。相良氏は、15世紀末には八代を有し、人吉・球磨、葦北、八代、天草をも支配する戦国大名^{せんごくだいみょう}になります。相良氏は八代海を利用して国内、琉球、中国（明）まで貿易を行いました。

相良氏の葦北郡の支配の拠点は佐敷で、本市は、伊佐や出水と接する最前線のため、係争^{けいそう}にさらされました。16世紀後半は、菱刈氏^{ひしかり}や出水氏の侵攻が頻発化及び長期化していました。

鎌倉時代以降、薩摩の守護として君臨してきた島津氏^{しまづ}は、九州統一に乗り出し、天正6年（1578）に薩摩・大隅・日向を統一すると、北上を本格化して、久木野城や宝川内城、水俣城を攻撃してきました。天正9年（1581）には、水俣城が大軍で囲まれて開城し、相良氏は葦北・八代を失い、島津氏に降りました。島津氏は、八代を拠点にして肥後侵攻を進め、天正12年（1584）には肥前の龍造寺隆信^{りゅうぞうじかのぶ}を討ち、肥後を制圧しました。その2年後には大友宗麟^{おおもともそうりん}を追い込み、九州平定にあと一步と迫りました。

相良氏が領有した頃の本市の実態はわかりませんが、島津氏が水俣城を攻めた際の布陣が記された図によると、政治の中樞は城の南側の平地におかれ、町場は水俣川と湯出川の河口に形成された中州である、現在の浜町に形成されていました。

また、この時代には往来が臨める要所に城が築られました。水俣城、深川城、宝川内城、岩群城、久木野城、言い伝えにある松尾城の配置を見ると東西に並んで配置されていて、南からの動きを意識した防御ラインであることがわかります。

水俣城は前述のように南北朝時代からその存在が確認されますが、相良氏が16世紀半ば



図 16 城の配置図（国土地理院電子地形図を加工して作成）

以降に改修したと指摘されています。古城のシラス丘陵上に東西に広大な城域を持ち、東側はシラスの急崖を利用した外郭となっています。

なお、島津氏による本市の支配は短い期間でしたが、龍造寺攻めの際は袋湾から出航し、その時士気を鼓舞するために踊られたのが、袋棒おどりと伝わっています。袋棒おどりは、市指定の無形の民俗文化財です。また、このとき袋湾から出陣した川上左京の妻が、恋路島で夫の帰りを待ち続け、積み上げた石が「妻恋岩」となったという伝説も生まれています。

(7) 安土桃山時代・江戸時代

水俣²⁸は天正15年(1587)、豊臣秀吉の九州平定により、津奈木とともに豊臣の直轄地となりました。その管理は、水俣をよく知る相良氏重臣の深水宗方^{ふかみそうほう}に任されました。水俣を肥後と薩摩の境の地として、厳重な管理をしようとしたものと考えられます。

なお、肥後のうち津奈木・水俣と球磨郡以外は、^{さっさなりまさ}佐々成政が配置されましたが、天正16年(1588)の肥後国衆一揆後、宇土・益城・八代・天草は小西行長、玉名・山鹿・飽田・託麻・菊池・合志・阿蘇と葦北郡の湯浦以北(旧久木野村含む)が加藤清正領になりました。

水俣は天正18年(1590)に深水宗方が死去した後は相良家家臣が引き継ぎ、文禄2年(1593)には唐津領主である寺沢広高の代官領となりました。慶長3年(1598)には蔵入り地から離れ寺沢領となりましたが、慶長4年(1599)には、小西行長領になっていました。

慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いでは、九州も黒田・加藤らの東軍、島津・小西らの西軍に分かれての戦場になり、加藤清正は島津を攻めようと南下し水俣まで進軍しました。清正は小津奈木村に対し、戦に当たり住民に迷惑をかけることを約束し、代わりに住民の清正軍への協力を取り付ける「禁制」^{きんせい}を発しています。家康の命により水俣の戦いは実現せず、九州における関ヶ原の戦いは終結を迎えました。この時、水俣での戦いの記録は確認できませんが、陣原^{じんばら}には、江戸時代最後の惣庄屋である深水頼寛により、この戦いの霊を弔うための千人塚^{ぼとけいし}・佛石が建立されています。

その後、津奈木・水俣も含む肥後一国の領主となった加藤清正によって、水俣城は熊本

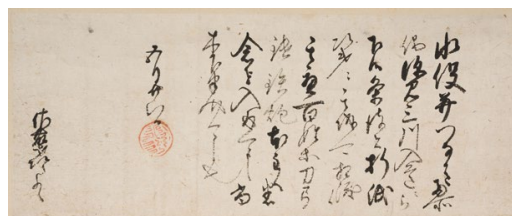


写真 11 豊臣秀吉朱印状

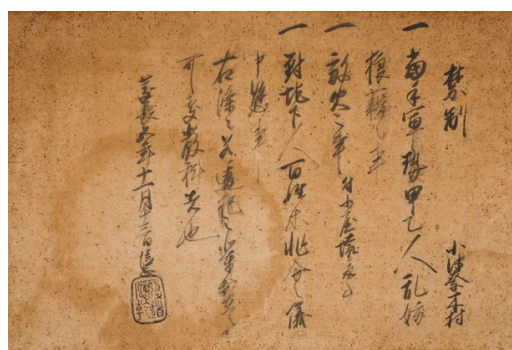


写真 12 加藤清正禁制



写真 13 水俣城の石垣

28 昭和31年(1956)の合併前まで本市は旧水俣市と旧久木野村に分かれていた。そのため、「水俣」は旧水俣市、「久木野」は旧久木野村の範囲を示すものとして使用する。

城の支城として改修されました。改修は、中世までの水俣城の一部で行われ、城の全方位及び中心部まで石垣で装甲した堅固な城になりました。石垣の石材は、城の北向いにある山中から切り出すことが可能という好条件を反映してか、同じ郡内の佐敷城のものよりも大きくなっています。

また石垣の改修を含む城の改修時期は、出土した瓦銘から「慶長十二年」(1607)頃と推定されます。水俣城は、清正の死の翌年、慶長 17 年(1612)に、幕命により宇土城・愛藤寺城(矢部城)と共に破却されました。

加藤氏が改易になり寛永 9 年(1632)に肥後に入国した細川氏により、地方の行政単位として手永制度が作られました。

本市には水俣手永と、久木野手永が置かれました。久木野村はもともと湯浦郷に含まれる村でしたが、湯浦手永には属せず、久木野手永が置かれました。また、久木野手永は肥後藩でも最小規模の 1 村でなる手永です。これは戦国時代の紛争を通じ、久木野が湯浦の枠組みを離れた地域になっていたことや、警備上重要であったためと考えられます。



写真 14 水俣城の北向いの山中にある石

1) 警備体制

細川氏は、手永の行政を担う「惣庄屋」、仕える家を持たない武士や農民から選抜した「地侍」、武器を所持する農民「郡筒」「札筒」などに鉄砲を所持させることで、地方の軍事体制を固めました。また、細川氏は入国して早々に津奈木・水俣・久木野の農民で鉄砲を所持する者の把握を行い、地域の警備に従事させていることから、当地は熊本南部の防衛の重要な役割を担う土地であったと考えられます。

藩の中でも、葦北郡は配備された鉄砲の数が多く、寛永 12 年(1635)で 461 丁(うち水俣 116 丁、久木野 19 丁)とされており、同じく国境にある阿蘇郡と並びます。なお寛永 15 年(1638)の天草・島原の乱には、葦北から人員や船も動員されています。

正保元年(1644)に葦北郡佐敷村(現在の芦北町の佐敷)に佐敷番所が置かれると、郡内の番所を統括する体制が整い、陸運や水運の要所に、警備を行うための番所の設置が進みました。慶安 4 年(1651)には、船や水夫も置かれ、陸海両面の強固な軍事体制が整いました。本市でも各所に番所が置かれました。

その後人々の往来や物資の流通の隆盛により、番所は領内に入る人や物資、入港船の対応なども統制する役割を持つようになりました。袋にあった番所で使用した、通過する熊本藩の人々の通行手形のチェックを行うのに必要な藩内の惣庄屋などの署名・花押・印を記した紙をまとめた史料と、物資の出入りを記録した文書が残っています。



写真 15 判鑑

2) 街道

江戸時代には、薩摩街道・大口街道・大隅街道が通じ、海路は水俣沖から薩摩へ延びていました。薩摩街道は熊本城城下から松橋・八代・佐敷・水俣から薩摩へ向かう道で、島津氏の参勤交代道です。陳町（現在の陣内）が宿場町となりました。薩摩街道は、水俣城があったシラス丘陵の東側を北から南へ通過し、川に沿って東から西へと陳町へ進んだのち、再び水俣川と湯出川の間をさかのぼる形で東に向かい、湯出川を徒歩で渡っていました（図18参照）。この2河川の間を通らせるルートについては、防御上の目的があったと指摘されています。

大口街道は、薩摩街道と分岐して東に向かう道で、大隅街道は芦北町から久木野を通過して伊佐市に向かう道です。

本市を往来した人物の紀行文には、街道や周辺の様子が書かれたものがあります。文政元年（1818）年に水俣を訪れた頼山陽^{らいさんよう}は、出水市の野間の関で阻まれたことや、亀嶺峠（亀嶺峠）から望める美しい眺望を詩にしています。

また、薩摩藩は浄土真宗の禁制をしいたため、源光寺や西念寺には出水市の米ノ津や長島・阿久根から、また、当時石坂川^{いしががわ}にあった西方寺には伊佐・山野方面から関所の目をかいくぐって「抜け参り」にくる信者がいたといわれています。源光寺には、当時の信者を受け入れた「薩摩部屋」が残されています。

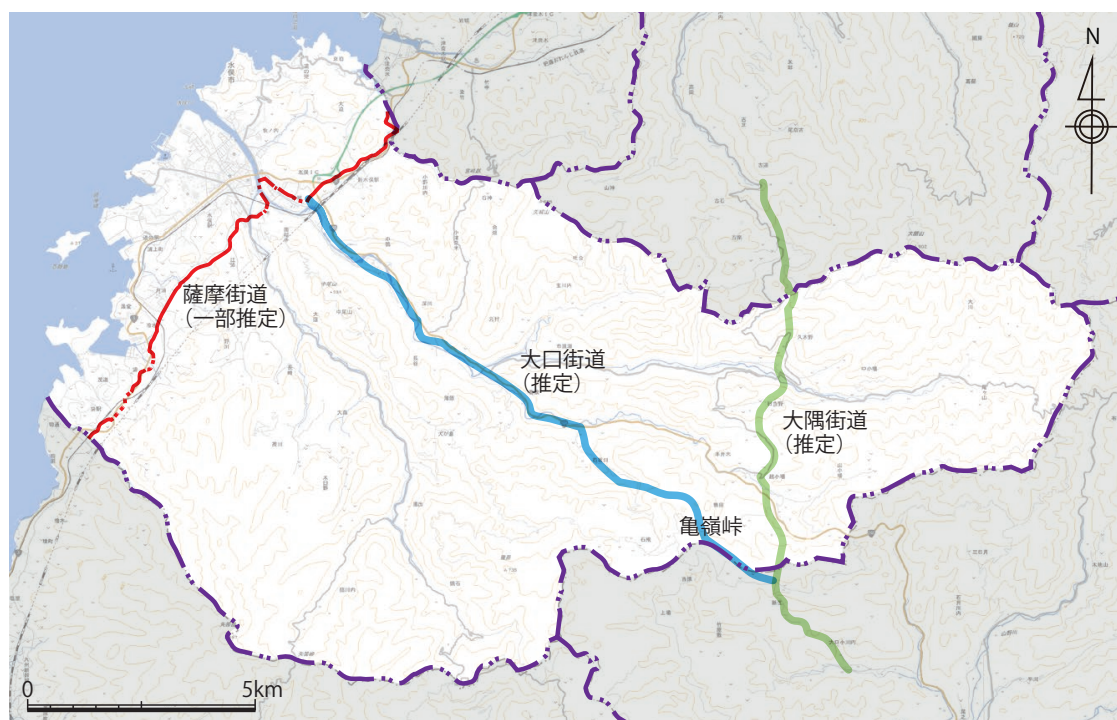


図17 江戸時代の街道の配置（国土地理院電子地形図を加工して作成）

3) 産物

葦北郡は平地が少ないことから米の生産量が少なく、水俣手永では塩、唐芋、大麦、粟、綿花、煙草、小麦、薪、ハゼの実などが作られていました。

塩は、元禄7年（1694）、熊本藩が整備した馬刀潟^{まてがた}など、海岸部や河口の干拓地で作られ、藩に納められていました。塩づくりは明治43年（1910）に廃止されるまで続けました。塩浜町や塩釜神社などがその名残で、古賀町、野口町や白浜町に塩田があり熊本藩でも有

数の産地でした。

ハゼの実は、熊本藩がハゼの栽培を行わせたもので、小田代、侍、月浦、牧ノ内などに植栽されました。細川家の史料には、畑や道沿いにハゼが植えられている侍地区の絵図がありますが、現在も、日本有数の産地です。

また山林が多い葦北郡は、林業が盛んで、材木や薪が生産されました。久木野では、武具の柄に使われる木材、袋の茂道山では、城郭に使われる程の良質な木材（マツ）を産出していました。

4) 徳富家

浜町にある徳富蘇峰・蘆花生家の主屋は、徳富家 5 代久貞（太多七）が寛政 2 年（1790）に建てたものです。徳富家は島原の乱の功で寛永 16 年（1639）に水俣に知行を与えられ、天明 4 年（1784）、久貞が津奈木手永の惣庄屋に取り立てられて以降、茂十郎、太善次と、断続的ながらも長期にわたって惣庄屋を務めました。久貞は徳富家を 3 つに分家し、そのうち浜居蔵と呼ばれた家系から徳富一敬、蘇峰・蘆花兄弟が出ました。

5) 河道の変遷

水俣川と湯出川は現在は合流していますが、合流することなく河口まで流れたり、合流して再び二筋に分かれて河口まで流れたり、変遷があったようです。

江戸時代の絵図には、水俣川と湯出川が合流しないように構築した背割り堤^{せわてい}のような構造物も描かれており、人工的に流れを制御しようとしたこともあったようです。

前述したように、16 世紀末には、中州の現在の浜町に「在町」²⁹※があり、浜町の北を流れる川は洗切川、南側を流れる川を古賀川と呼びました。

記録でたどれる範囲では、江戸時代中期以降、氾濫やそれによる橋の架け替えなどがたびたび発生していたようです。現在の浜町にあった永代橋^{えいたいばし}は、明治時代に描かれた絵図では、木造の太鼓橋でしたが、その後架け替えが行われ、昭和初期の河川改修直前の姿では、平橋になっています。

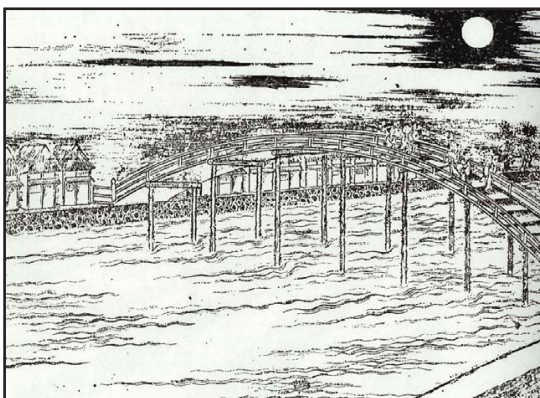


写真 16 水俣十二景「月夜の永代橋」

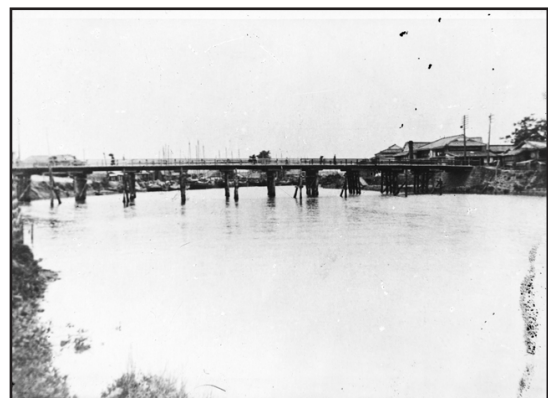
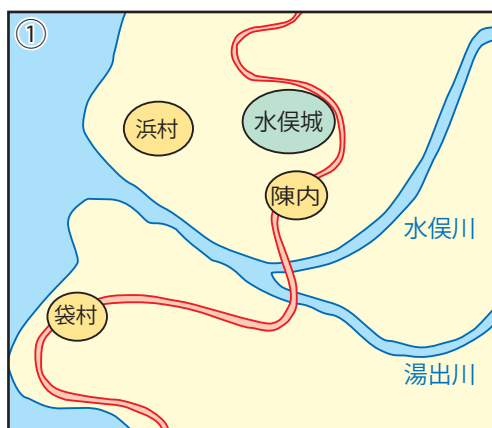
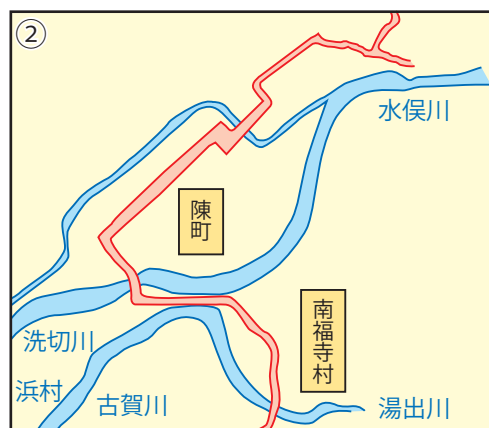


写真 17 永代橋

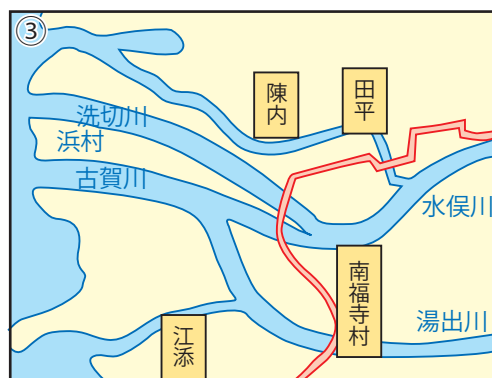
29 制限付きで商売が許された集落のこと。熊本藩の官職制度の解説書「官職制度考」に挙げられた在町に「葦北郡 濱村町」とある。



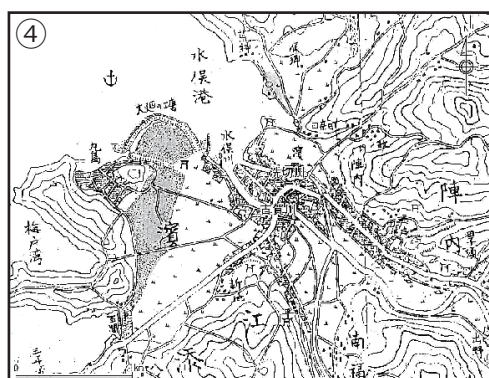
「慶長肥後国絵図」(江戸初期)から作成



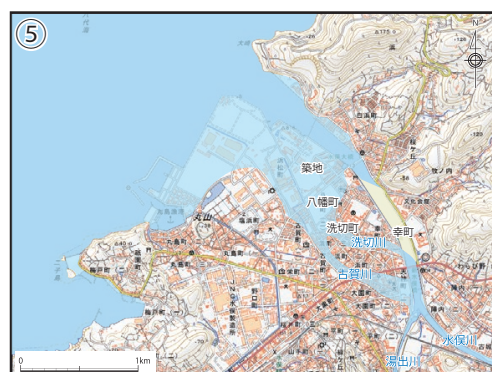
「鳥居家文書」(江戸中期)から作成



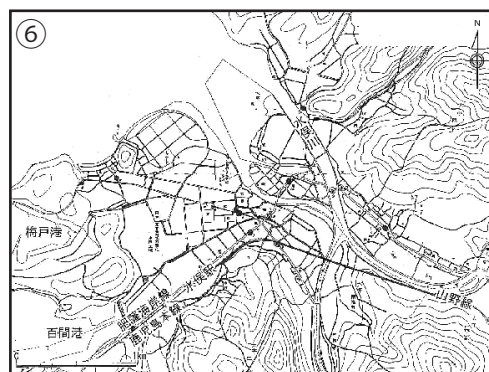
「芦北郡水俣手永絵図」「肥後国誌補遺」(江戸後期)から作成



明治44年(1911)



明治44年(1911)の河道と海岸線
(国土地理院電子地形図を加工して作成)



昭和10年(1935)

河川・海 街道 青字は加筆したもの。

- ①水俣川と湯出川は合流している。合流した後の流れは1本しか描かれていない(小さい川は描かれていないためか)。街道は、水俣城の東側を通り、川が合流する手前でそれぞれの川を渡っている。
- ②水俣川と湯出川はかなり接近しているが、合流していない。街道は、陳町(現在の陣内)を通過して水俣川を渡し、水俣川と湯出川の間を東側に向かう。文化13年(1816)に熊本藩士池辺長十郎らの測量隊による薩摩往還測量の「分度記」(永青文庫蔵)から復元したルートも、このとおりになっている。
- ③水俣川と湯出川の間が決壊したのか、街道は2か所で川を渡ったのち、さらに湯出川を渡っており、渡河点が3か所に増えている。
- ④水俣川と湯出川が合流したのち、再び分かれて流れている。
- ⑤明治44年(1911)の河道(④)と現在の地図を合成したもの。
- ⑥河川改修が行われ、水俣川と湯出川は合流してそのまま海に流れている。

図18 河道と街道の変遷

（８）明治時代以降

明治４年（1871）、廃藩置県が実施され、現在の熊本県内には、熊本県と人吉県が出来ました。人吉県は、同年１１月に新たに設けられた八代県に編入され、熊本県は玉名、山鹿、山本、阿蘇、菊池、合志、飽田、託麻、上益城の９郡、八代県は宇土、下益城、八代、葦北、球磨、天草の６郡から成りました。明治５年（1872）、熊本県は域内の中央を貫流する白川の名をとって白川県と改称し、翌年には八代県が併合されました。明治９年（1876）には、白川県から熊本県に改称しました。

明治１０年（1877）、本市は西南戦争の戦地になり、山間地を中心に激戦が展開しました。

明治２２年（1889）、町村制の施行により、江戸時代の手永の範囲を踏襲して水俣村・久木野村が誕生しました。水俣村の初代村長には水俣手永の最後の惣庄屋兼代官を務めていた深水頼寛が就任しました。

明治２４年（1891）には出水市に至る国道、伊佐市に至る県道が開通しました。明治３０年代中頃からは、大口金山・牛尾金山が操業するための動力の燃料として、石炭の陸揚げが盛んに行われました。石炭は古賀川の港から県道を馬車で運び、途中経路の越小場こしこばには、輸送に従事する人向けの宿屋や茶屋などがあり、非常に賑わったと言われています。金山からの帰りには、内陸部で産する木材や木炭を積んで帰りました。この石炭輸送は、明治４０年（1907）、金山に電力を供給するための曾木発電所そぎが、伊佐市に建設されるまで続きました。

この頃まだ水俣川と湯出川の下流は、現在の水俣橋付近で洗切川と古賀川となり別々に海まで流れ、河口は上流から運ばれた堆積物で川床が高くなっていました。明治２１年（1888）には古賀川河口に出水市の米ノ津と、宇城市の三角港みすみこうを結ぶ木造の汽船の発着が現在の水俣郵便局付近で行われるようになりましたが、次第に着岸は難しくなり、汽船の発着場は、古賀川の下流側に移り、その後もさらに丸島港、梅戸港へと移りました。

明治３８年（1905）に塩が専売制となり、明治４２年（1909）に塩専売所水俣出張所が廃止されると、江戸時代から２５０年続き、当時年間数万俵を産していた製塩業は廃止となり、塩田は工場用地や畑地、宅地などに転用されていきました。明治４１年（1908）、古賀川河口に、日本窒素肥料株式会社（以下「日窒」という。）のカーバイト工場、翌年には石灰窒素工場が立地しました。これにより本市に初の工場労働者が生まれ、工場の相次ぐ拡張は、人々の生活に大きな影響を与えていきました。

水俣村は村制施行から２４年後の大正元年（1912）に町になりました。大正時代から昭和初期にかけては昭和５・６年（1930・31）など不況の時期もありましたが、河川改修などの大規模な工事が相次ぎました。昭和７年（1932）から昭和９年（1934）にかけて、熊本県により延べ９万人が動員されて河川改修が行われ、X字状に流れていた水俣川と湯出川は、現在のY字状の流れとなりました。昭和１０年（1935）には昭和４年（1929）に計画され昭和７年（1932）から着工していた百間港の整備が完了し、大正６年（1917）に日窒水俣工場が整備した梅戸港とともに、改修された河口に代わる物資輸送の玄関口となりました。また、町では昭和８年（1933）には湯の児山上道路、温泉街の整備や、上水道施設整備などに着手しました。

鉄道は、大正１５年（1926）に開通した鉄道省肥薩海岸線の水俣・米ノ津間に加え、昭和９年（1934）に国鉄山野線の水俣・久木野間が開通して、本市内が東西南北に通じました。

第二次世界大戦時、多くの人々は袋海軍施設部及び警防団に動員され、日窒水俣工場では

徴用工、勤労報国隊、女子挺身隊など多くの人が作業に従事していました。小学校では、沖縄方面からの児童の疎開の受け入れを行いました。本市での空襲は、日室水俣工場が軍の指定工場であったため県内でも回数が多く、終戦まで13回ありました。工場のほか商店街や民家なども被害を受け、死亡者は69名に上りました。住宅は戦災で184戸、強制疎開で956戸、計1,140戸が失われました。被災によって町の税収は7・8割減少し、厳しい情勢に陥りました。このようななか、引揚者や移住者による開拓団が新天地を求め、昭和22年（1947）以来、石神、石飛、袋・岡山、中尾山、野川の5か所に入植し、昭和24年（1949）には76haが開墾されました。

昭和24年（1949）に水俣町は県内で5番目に市制を施行しました。しかし終戦以来転落の一途をたどってきた国家財政の衰退とインフレ経済の混迷は深刻化し、戦後の不況は収まらず市でも中小企業の倒産が相次ぎました。日室も昭和25年（1950）1月、企業再建整備法に基づき解散、その後水俣工場を中心にした稼働資産の一切を引き継いだ会社として、新日本窒素株式会社（以下「新日窒」という。）となりました。外地や戦災からの引揚者により昭和24年（1949）末時点で全市8,584世帯に対して2,364戸の住宅が不足し住宅難に陥っており、市営住宅の新設が必要なほか、新制中学の建設など、課題は山積していました。加えて昭和25年（1950）9月にはキジヤ台風に伴う豪雨により甚大な被害があり大きな打撃を受けました。

このような苦境にありましたが、積極的に市債を導入して、近代都市の建設を着々と進め、昭和26（1951）年度から4か年計画の都市計画事業へ着手しました。同8月には建設省（当時）から「モデル港湾都市」に指定され、海上交通の基地として位置づけられました。

昭和28年（1953）に示された都市建設の計画案では、20年後の市街地人口を5万人とみて（昭和28年<1953>当時の人口27,000人）立案、市街地区を2倍に拡張する計画で、業種別区画を工業地帯5.8%、準工業地帯6.2%、工業専用地帯（新日窒水俣工場）7%などとするもので、ここに工業都市及び港湾都市水俣の整備方針が出来上がりました。また、昭和25年（1950）には本市の山・海・川と温泉に恵まれた自然を活かした「全市公園化構想」に基づく取組も始まりました。

昭和30年（1955）、各種公共工事の実施、人口の増加などが相まって、市の財政の赤字は解消されました。昭和31年（1956）には水俣港（百間、梅戸両港を併せた呼称）が待望の貿易港に指定され、本市は世界の港につながる県南地区の海の玄関になりました。百間港は、昭和24年（1949）から5か年計画でしゅんせつ工事が実施され、施設も充実していました。日室の専用港であり、戦時中魚雷でふ頭が大破した梅戸港は、昭和30年（1955）に修復され、取扱い貨物が急増していました。

昭和31年（1956）5月1日、新日窒水俣工場附属病院長から水俣保健所に「原因不明の脳症状を呈する患者4人が入院した」と報告され、この日が水俣病の公式確認日となりました。同年9月、久木野村と合併し、現在の水俣市が誕生しました。久木野村の人口は3,258人で、市の人口は50,461人となりました。

この年の貿易港指定により、水俣港の入港船舶、外航船は急増し、丸島、湯堂、茂道の各港の入港も増加しました。水俣港は、昭和35年（1960）には、重要港湾に指定され、海上交通の充実が図られるとともに、陸上交通網も整備が進められていきました。

また山間地であり山林資源豊富な久木野村と合併したことで農業行政の重要性が増し、農林業基盤の整備にも注力していきました。昭和28年（1953）に指導所が設けられた柑

橘栽培は、微増の状態にありましたが昭和 30 年代後半から急増しました。石飛の茶園の造成に始まり鬼岳地区、桜野上場に広がった製茶は、昭和 34 年（1959）に県の「茶特産地」の指定を受け、県下有数の茶生産地として定着していきました。

県による水俣港の修築は、新たな公害の発生を懸念する声から昭和 36 年（1961）から中断していましたが、昭和 40 年（1965）に再開しました。市はこれに併せ海岸部の造成や埋め立てによる企業誘致に着手し、三年が浦、袋湾の一部が埋め立てられ企業が進出しました。

昭和 45 年（1970）、市では昭和 60 年（1985）の人口を 6 万人と見据え、「工業観光都市」を目指して企業誘致と諸企業の発展、水俣港の再開発、海と山の両温泉の整備及び海洋開発、農林水産の基盤整備、天草と本市を結ぶ大型フェリー就航に伴う九州新幹線新水俣駅の誘致を目指すことを掲げた「水俣市振興計画」を策定しました。

昭和 40 年代、高度経済成長期の最盛期を迎えたこともあり水俣港の貿易額は飛躍的な伸びを見せました。しかし、湾内に堆積した水銀を含む汚泥が課題となり、昭和 50 年（1975）に水俣湾等堆積汚泥処理計画、水俣湾等堆積汚泥処理に伴う監視基本計画が策定されました。これ以降は、港の利便性と機能強化ではなく、環境を浄化し、美しく豊かな水俣湾を復元する事業が行われました。

平成に入り、市でも環境を汚染してはならないこと、命や人権の大切さを教訓として学び、教訓を生かしたまちづくりへの取組が本格化しました。平成 4 年（1992）、「環境モデル都市づくり宣言」を行って以降、全国でもいち早くごみの分別・減量の実施や、家庭版・学校版 ISO 制度などの本市オリジナルの制度により、市民協同による地球温暖化防止活動や環境保全活動を実施してきました。

平成 5 年（1993）1 月、水俣病問題の歴史と教訓に関する情報を発信することを目的として水俣市立水俣病資料館を設置しました。水俣病の歴史上重要な基礎資料を収集・保管・展示するとともに、水俣病患者から直接その体験などを聴くことができる「語り部制度」があり、県内外から多くの学校が来館し、公害学習・環境学習の場として活用されています。

平成 13 年（2001）には国のエコタウンの承認を受け、リサイクル関連の企業などが立地しました。平成 20 年（2008）には、国の環境モデル都市の一つに認定されました。

平成 28 年（2016）には、水俣環境アカデミアを設置し、大学、研究機関などの誘致による交流人口の増加、地域課題の解決などを目指し事業を行っています。また、それらの活動の成果、水俣地域の知識・知恵などを発信し、水俣及び世界での持続可能な発展に資する人材の育成を目指すとともに、産学官民の連携を促進し地域に還元することで、地域経済の振興への貢献を図っています。

水俣病被害者の救済は、平成 7 年（1995）12 月に水俣病問題の解決を図るための最終解決案が閣議了解され、その解決案の実施により、紛争状態はほぼ終結したとされました。しかし、平成 16 年（2004）10 月 15 日の水俣病関西訴訟の最高裁判決で、「県漁業調整規則に基づいて被害拡大を防ぐ義務が生じたのにそれを怠った」として、水俣病問題の発生と拡大を防止できなかった国・県の責任が認められました。この関西訴訟の最高裁判決以降、熊本・鹿児島両県に対する「公害健康被害の補償に関する法律」に基づく水俣病認定申請者が増加し、さらにチッソや国・熊本県に対する損害賠償請求訴訟も提起されるなど救済を求める人が増えたことを受けて、平成 21 年（2009）に「水俣病被害者の救済及び水俣病問題の解決に関する特別措置法」が成立しました。

平成22年(2010)4月16日に「救済措置の方針」が閣議決定され、同5月1日から平成24(2012)年7月31日まで水俣病被害者救済申請が受け付けられました。県では、平成26年(2014)8月にすべての判定が終了し、3万7千人を超える人が対象となりましたが、これ以降も、国家賠償請求訴訟や、水俣病認定などをめぐる行政訴訟が係争中で、水俣病問題の全面解決には至っていません。

(9) 自然災害史

1) 本市で発生した自然災害

本市で発生した自然災害は、記録で把握できる限りで最も多いのが、豪雨による水害、次いで台風による風水害となります。規模の大小はありますが、それら発生頻度は高いと言えます。被害は崖崩れ、河川氾濫、道路決壊、建物損壊、堤防決壊、床上・床下浸水、田畑の冠水などです。他の自然災害としては、地震があります。

市街地では、水俣川と湯出川が近接して流れていることで豪雨時の氾濫が頻発していたことから、昭和7年(1932)から河川改修が行われています。

表7 昭和7年(1932)までの自然災害

年	被害内容
天平 16	744 雷雨と地震により、天草郡、八代郡、葦北郡 田地 290 町、流出家屋 470 棟、死者 1,520 名。
明和 3	1766 水俣川洪水発生。一丈三尺(約 3.9 m)に達する。
寛政 12	1800 8月28日大洪水起こる。
天保 13	1842 芦北方面に強震あり。
嘉永 3	1850 大風により葦北郡で家屋倒壊 10,116 軒、水俣手永で 1 人圧死。
慶応 4	1868 洪水により家屋、田畑の被害甚大。
明治 2	1869 洪水による被害甚大。
明治 33	1900 7月5～6日の大洪水により、陳内、浜地区で床上浸水数尺に達し、家財流失多数。永代橋も流出する。
明治 34	1901 8月10日の暴風雨により被害甚大。橋梁の流失など多数。
大正 3	1914 8月25日高潮のため堤防決壊し、被害甚大。
大正 8	1919 6月14日豪雨、水俣川が氾濫し、家屋 104 戸に浸水、田畑 12 町歩冠水する。
大正 12	1923 3回にわたる大洪水で水俣橋が大破、全長甚大な被害を受ける。
大正 13	1924 10月8日に台風襲来。船舶の流失、家屋浸水多数。死者 1 名。
昭和 5	1930 7月、風水害被害。水俣・津奈木間の路線が決壊する。台風、降水量 126.3mmに達する。
昭和 7	1932 台風により水俣川が増水、水位 4.85 mに達し、満潮と重なり堤防が決壊。浸水家屋 560 戸。田畑数百町歩冠水。

本市で把握されている被害が甚大な自然災害は、昭和34年(1959)7月の豪雨で、湯出招川内では住宅が流出し、6名が亡くなりました。他に災害救助法が適用されたものでは、昭和40年(1965)8月の台風による災害、昭和46年(1971)7月の豪雨による災害があります。最も被害が甚大な自然災害は、平成15年(2003)7月の九州豪雨(熊本県南集中豪雨)で、市内各所に被害をもたらしたほか、宝川内集地区及び深川新屋敷地区で発生した土石流によって、19名が死亡、7名が負傷しました。

2) 平成 15 年 (2003) 豪雨災害の記録

○宝川内集地区

宝川内集地区は、市の東部に位置し、宝川内川沿いにあります。土石流が発生した山は、標高 586 m、山頂付近はなだらかで、標高 300 ～ 400 m 付近は勾配 30 度以上の急勾配となり、その下部は勾配 20 ～ 30 度程度の比較的なだらかな斜面となっています。

集落は、宝川内川に合流する集川の扇状地にあり、24 世帯 85 名が生活していました。今回の災害では、標高 430 m 付近を頭部にする斜面崩落が溪流右岸側の脇に発生し、溪流を沿うように土砂（推定約 10 万 m³）などが流下して、集落を襲いました。死者 15 名、重傷者 3 名、軽傷者 3 名の人的被害が発生しました。

■崩壊の発生メカニズム

地表から浸透した水が、基盤層の凝灰角礫岩層で止められ、その地下水圧が上部の風化安山岩を崩壊させ、最初の表面崩壊を起こし、安山岩の巨礫を含む崩壊土石が溪床に堆積しました。それらが上流側から供給された大量の河川水と共に、急勾配の溪床を一挙に流下し、以前から溪床に厚く堆積していた崖錐堆積物を巻き込んで大規模な土石流となったと考えられています³⁰。



写真 18 宝川内集地区土砂災害遠景

○深川新屋敷地区

深川新屋敷地区は、市の南部に位置し、湯出川沿いにあります。土砂崩れが発生した山は、標高約 300 m、約 20 ～ 40 度の勾配の山になっています。急斜面に張り付くように住宅が並んで集落を形成し、湯出川沿いは水田となっています。地質は、難透水層の凝灰角礫岩の上を、数 m の薄い崖錐堆積物が覆っています。今回の災害では、標高約 230 m 付近の急勾配となった範囲で、表土の崩落が発生し、土砂などが直線状に流下して、集落を襲いました。死者 4 名、重傷者 1 名の人的被害が発生しました。

■崩壊の発生メカニズム

湯出川右岸側斜面の標高約 230 m 付近の堅固で急勾配を示す凝灰角礫岩部分において、薄い表土の崩落が発生し、雨水が浸透したことによる典型的な表層崩壊です。



写真 19 深川新屋敷地区土砂災害遠景

30 2006 年 8 月 第 3 回土砂災害に関するシンポジウム論文集 「2003 年 7 月水俣宝川内土石流災害―地質的背景・発生機構・今後の予測―」 北園芳人 長谷義隆 工藤伸 坂本省吾 福田泰英 岩内明子

3) 防災対策

近年は、高温、大雨などによる異常気象により、平成29年（2017）7月の九州北部豪雨、平成30年（2018）7月の西日本豪雨、令和元年（2019）8月の九州北部豪雨、令和2年（2020）7月豪雨、令和3年（2021）8月の大雨など、過去に経験したことのない規模の災害が毎年のように発生し、各地に甚大な被害をもたらしています。本市でも被害がありますが、幸いにも、平成15年（2003）以降は、死者を伴う人的被害は起きていません。

これらの災害から市民の命と財産を守るために、市は様々な対策を講じています。本市の約75%を占めている森林地域は、各河川の上流に位置することで、水源林あるいは災害防備林としての機能を発揮しており、本市の防災上極めて重要な位置を占めています。そのため、住民の安全、国土保全に資するための防災対策として、災害の復旧や予防を図るため、谷止工や山腹工、土留工などの治山事業を計画的に実施しています。

本市には水俣川、湯出川のほか8河川の主要河川及び各支流河川があります。これらの河川堤防はおおむね改修されていますが、これまでの豪雨などによる損壊箇所や未改修箇所、土砂堆積箇所などがあります。そのため、防災対策として緊急度の高い箇所から改修を進めています。

台風の影響による高潮、強度の地震などによる津波は、海岸、港湾などの公共施設、その他付近の住家、道路、橋梁、鉄道などに甚大な被害を与える場合があります。海岸を有する本市としては、住民に対する情報提供を的確に行うため、関係各機関との連携を密にするとともに、予防対策を講じることとしています。

